

# 2022年度 事業報告書

2022年 4月 1日から

2023年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

# 目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数	4
1-6 役員・評議員の概要	5
1-7 教職員数の概要	6
2. 事業の概要	
2-1 中期計画（2020～2024年度）	7
2-2 2022年度事業計画	19
2-3 2022年度事業計画の取組結果	27
3. 財務の概要	
3-1 2022年度決算について（補正予算対比）	35
3-2 資金収支計算書について	35
3-3 活動区分資金収支計算書について	37
3-4 事業活動収支計算書について	38
3-5 貸借対照表について	39
3-6 財務状況の推移	40
4. 各種データ	
4-1 2022年度事業活動収支の構成比率	49
4-2 事業活動収支の推移	49
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移	50
4-4 活動区分資金収支の推移	50
4-5 貸借対照表の推移	51
4-6 借入金残高及び借入金利息の推移	51
4-7 基本金及び純資産の推移	52
5. 財務比率	
5-1 2022年度決算における主な財務比率	53
5-2 財務比率の推移	53
5-3 点検・評価	54

# 1. 法人の概要

## 1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

## 1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

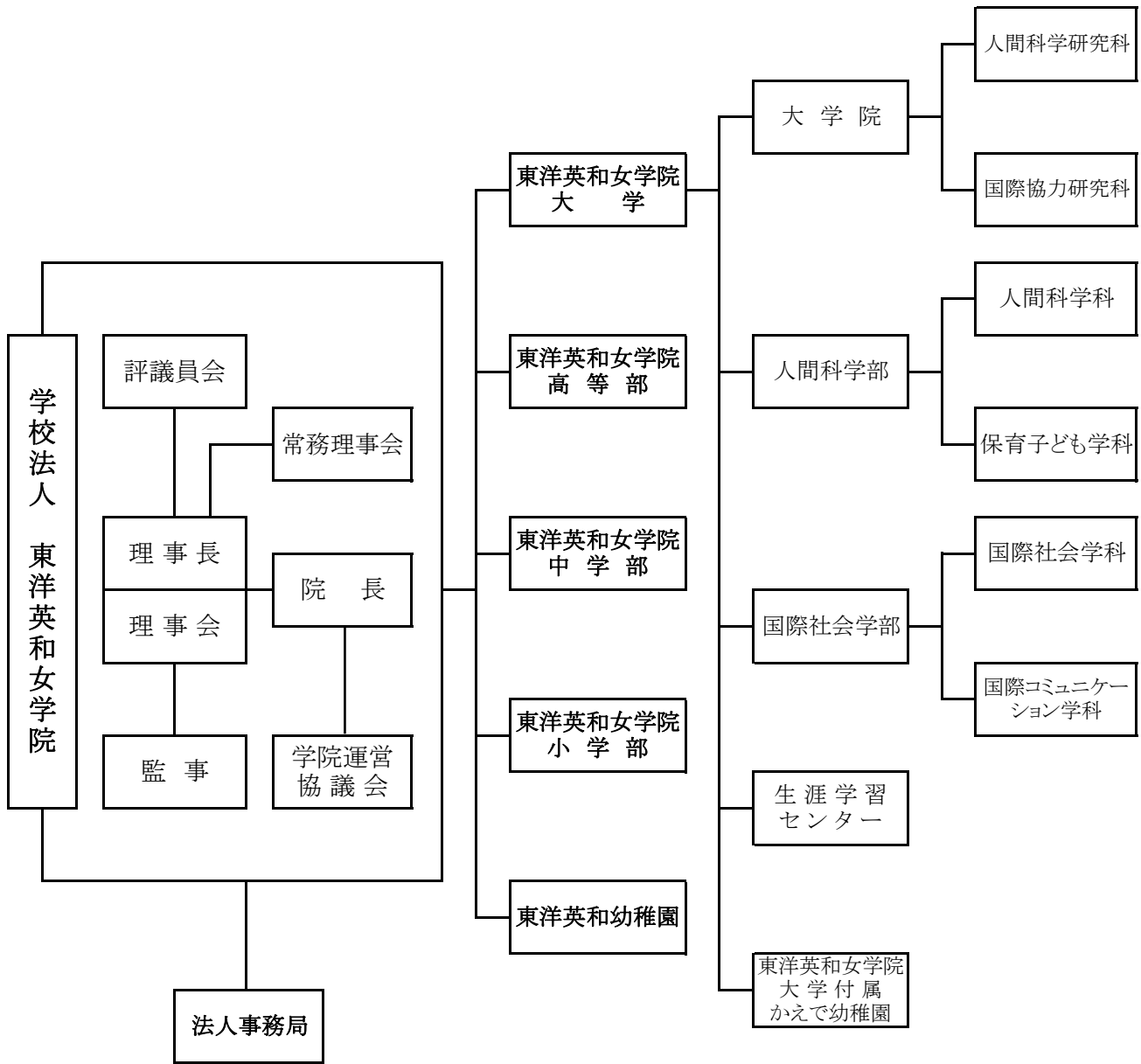
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

### 1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンパス完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。  
中高部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンパス改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。
- 2019年 学院創立135周年・大学創立30周年記念式典挙行。

1-4 組織図



## 1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 者 数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	140名	560名	531名
	人間科学部 保育子ども学科	100名	400名	341名
	国際社会学部 国際社会学科	120名	480名	403名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	120名	480名	432名
	計	480名	1,920名	1,707名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	30名	60名	61名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3名	9名	10名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	10名	20名	10名
	計	43名	89名	81名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190名	570名	558名
東洋英和女学院中学部		190名	570名	593名
東洋英和女学院小学部		80名	480名	471名
東洋英和幼稚園		50名	130名	124名
東洋英和女学院大学 附属かえで幼稚園		60名	150名	103名
合	計	1,093名	3,909名	3,637名

※在籍者数は2022年5月1日現在

## 1-6 役員・評議員の概要 (2023年3月31日現在)

### 【役員】

#### 理事 17人

理事長 増渕 稔  
常務理事 高橋 貞二郎  
常務理事 星野 三喜夫  
常務理事 石澤 友康  
常務理事 松本 幸恵  
常務理事 藤井 良昭  
常務理事 宮内 義彦  
常務理事 西田 哲也  
理事 津田(平体) 由美  
理事 吉田 太郎  
理事 ポール アンダーウッド  
理事 小坂 和子  
理事 岡田 光弘  
理事 シュー土戸 ポール  
理事 野村 稔  
理事 藤村 真弓  
理事 村上 一平

#### 監事 2人

監事 小林 敏  
監事 横山 巖

### 【評議員】

評議員 増渕 稔 他35人

#### <責任限定契約の締結状況>

- ・非業務執行理事（責任限定契約による限度額 100 万円）  
対象者：シュー土戸ポール理事、野村稔理事、藤村真弓理事、村上一平理事
- ・監事（責任限定契約による限度額 150 万円）  
対象者：小林敏監事、横山巖監事

#### <役員賠償責任保険契約の締結状況>

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社  
被保険者：全理事、全監事、全評議員  
保険期間：2022年4月1日午後4時～2023年4月1日午後4時  
補償金額：支払限度額5億円  
補償項目：法律上の損害賠償金、争訟費用、役員としての対応費用（損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用など）

## 1-7 教職員数の概要

(2022年5月1日現在)

区分 部門		本務職員				兼務職員			合計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱託	計	
東洋英和女学院 大学	人間科学部	41			41	34		34	75
	国際社会学部	31			31	40		40	71
	両学部共通				0	89		89	89
	計	72	50	0	122	163	8	171	293
東洋英和女学院 大学大学院	人間科学研究科 修士課程				0	15		15	15
	人間科学研究科 博士後期課程				0			0	0
	国際協力研究科 修士課程				0	10		10	10
	計	0	4	0	4	25	3	28	32
大学・大学院	小計	72	54	0	126	188	11	199	325
東洋英和女学院高等部		32	4		36	40	12	52	88
東洋英和女学院中学部		38	4		42	22	11	33	75
東洋英和女学院小学部		24	3	1	28	7	10	17	45
東洋英和幼稚園		8	1	1	10		3	3	13
東洋英和女学院大学付属 かえで幼稚園		8			8		3	3	11
東洋英和女学院法人事務局			17	1	18		7	7	25
東洋英和女学院 保健センター			1		1		3	3	4
合計		182	84	3	269	257	60	317	586

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

## 2. 事業の概要

### 2-1 中期計画（2020～2024年度）

#### 1. 学院全体の中期計画

##### I. 基本方針

本学院がその使命とする『「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す教育活動』を、将来にわたってより充実した形でかつ安定的に実践し、学院関係者各位並びに社会の期待に応えていくため、学院各部と連携しつつ学院教育活動の基盤整備（施設面、財務面、組織面）を着実に進めていく。学院全体（法人事務局）および学院各部共通の分野における重点項目は次のとおりである。

##### II. 目標・課題・取組

#### <キャンパス整備、六本木五丁目西地区市街地再開発対応>

●本計画期間においては、六本木・横浜両キャンパスにおける施設整備が大きな課題である。

本学院は2008年以来、六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、将来的な学院の施設検討の一環として、再開発計画の検討に参画してきた。当初は、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、学院を取り巻く環境変化を受け、2018年11月30日開催の理事会において以下の方針を決定した。

- (1) これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わない。
- (2) しかしながら、同再開発事業の実現は東洋英和幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、本学院として同再開発事業に参画する。幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向け、必要な計画策定を推進する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

●これを受け、今後は、幼稚園、小学部の再開発地域内における園舎、校舎の新設などを通して、教育環境のさらなる改善・向上を実現するため、計画の具体化を再開発準備組合等の関係者とともに進めていく。また、本計画の検討に併せ、本学院における各部横断的な国際教育、英語教育および宗教教育推進のための拠点づくりの実現に向けて検討を進める。なお、再開発準備組合の計画によると、本計画期間中においては、再開発に係る都市計画素案の策定、都市計画の決定を目指し、関係者間で調整が進められることになっている。

●この間、他の施設についても必要な整備を実施する。横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、具体的な計画の策定を開始、実施していく。また、竣工後30

年を経た中学部、高等部校舎のリニューアルについても、中高部と連携しつつ実施に向け取り組む。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、大学とともに検討を進める。

#### <財務・経営基盤の強化>

- 今後具体化が見込まれる六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応も含めた各部の中長期設備計画を織り込み、より戦略的な予算管理、資金運用・調達を図るべく、財務運営体制を強化する。
- 資金運用規程の一部見直しに沿って、リスク管理に十分配意しつつ資金の性格に応じ運用益向上も意識した運用方針を策定し実行を進める。
- 寄付目的を特定した寄付金募集を増やす。また、法人事務局に寄付募集担当部署を設置し、各部や楓の会等と協働した募集活動を推進する。
- 収益法人の設置など、学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- 補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

#### <人事および組織運営>

- 人件費の適切な管理を各部と連携のうえ推進する。
  - ・ 入学定員管理の厳格化等により大学入学者数が減少し、学納金収入等の減収が予想されるため、大学と連携のうえ適切な人員、人件費管理を行う。
  - ・ 中高部・小学部における教職員の業務量や適正な人員配置について、現状と課題を各部と連携のうえ精査し、教職員の増員を中期的に検討する。また、大学付属かえで幼稚園における収容定員縮小、適正な教職員数についても、大学と連携のうえ検討する。
- 事務職員の定年見直しを検討する。
  - ・ 2023年度からの年金支給年齢の引上げに対応するため、中高部から幼稚園までの教育職員および一般職員の定年（現在63歳）の見直しを検討する。
- 一般職員の能力向上のため、以下の施策を実施する（スタッフ・ディベロップメント(SD)）。
  - ・ 階層別の研修を継続するとともに、外部研修への参加並びに通信教育の受講を奨励し、自己啓発を推進する。
  - ・ 一般職員の全体研修および一般職員と教育職員との合同研修を企画し、学院の将来に向けて共通理解を深め協働して教育の取り組みを行う。
- ガバナンス強化面の検討として、法人事務局における監事サポート業務の強化を図る。また中期的課題として、内部監査体制のあり方を検討する。

## <広報>

### ●情報公開の推進

- ・改正寄附行為や改正私立学校法の規定に沿い、ホームページ等を利用した情報発信を強化する。

### ●村岡花子記念講座（港区との連携事業）の継続

- ・2016年度よりスタートした港区と本学院との連携事業である村岡花子記念講座（一般公開講座）を継続、深化させ、学院のブランド力強化につなげる。

## <保護者・卒業生等との連携>

### ●東洋英和楓の会の活動強化

- ・2009年に設置された東洋英和楓の会は、同窓会、後援会、母の会等の学院内の組織の一体化および学院関係者全般の交流活発化等を目的とし、会報誌の発行、講演会等を開催している。設立後10年を経た今、これまでの活動実績を振り返りつつ、当初より目的と位置付けてきた寄付金募集機能の強化をはじめ、会員特典の充実策等組織面の見直しを図り、学院と保護者、卒業生との絆をさらに強める。

## <周年事業>

### ●学院創立140周年（2024年）記念事業を企画、実施する。

### ●学院創立150周年（2034年）記念行事の検討を開始する。また、各部の教育環境整備や新たな奨学金制度の設立などの記念事業実施も検討する。またその実現のため、寄付金募集計画についても企画する。

## <自校史教育>

### ●学院史料の整理・目録作成を遂行し、学内各部の自校史教育・広報活動のため資料提供していくとともに、広く学院内外の研究機関・研究者等にデジタルデータも含めた資料提供を行い、社会貢献を目指す。

### ●学院創立140周年に向けて、年史もしくは周年資料集刊行を想定したデータの蓄積を行う。またこれを、将来的な150年史編纂につなげていく。

### ●本部・大学院棟の学院資料・村岡花子文庫展示コーナー（一般公開施設）において年4回の企画展の開催を継続するとともに、展示活動を通じての港区の区民参画・協働事業との連携を充実させていく。

## 2. 各部の中期計画

### (大学・大学院)

#### I. 基本方針

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしている。大学は2019年度に開学30周年を迎えたが、現所在地（横

浜校地)に残留のうえ、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針(2019年11月理事会決定)に従って、2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針(Next30)を構想することとした。そして、その初動となる「第1次5カ年計画(2020年~2024年)」は、本中期計画の対象期間と符合する。

本中期計画は、既に実施された認証評価結果(本学では2016年度に実施された大学基準協会の第2期認証評価)において指摘された諸課題に対する対応を踏まえて策定するものとされている。本学の場合、とりわけ重視されるのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を明示するところにある。

このため第1次5カ年計画においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。同時に、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。また、東京都港区と東洋英和女学院との包括連携協定の下、「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センター・大学院との共催事業の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様の包括連携協定の締結に向けて調整を進める。

近年、大学院では入学者が引続き減少傾向にあるため、組織改革、他大学との連携強化などの施策を実施しつつ、その効果も踏まえ、今後のあり方を検討していく。

## II. 目標・課題・取組

### <教学面>

#### ●教育の質保証

##### (1) 3つの方針の定期的な見直し

教育の質保証のため大学全体と学部・学科・研究科において、各方針の連関を明確にした学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)および学生の受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を策定する。また、これらの方針について定期的に検証し、改善を行う。

##### (2) 教育方法

教育方法について、組織的に検証し改善につなげる体制を整える。

- ・シラバスに基づいた授業が展開されているか検証を行い、授業改善につなげる。
- ・授業評価アンケートの回収率を上げ、効果的に活用をする。
- ・大学院研究科において、隔年開講により1年目に受講できない科目があることが入学者から不満としてあがったが、国際協力研究科、人間科学研究科臨床心理学領域は改善を図った。他領域については、今後検討を進める。

##### (3) 学修成果の把握

学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制を整える。

#### ●学生支援

学生支援の適切性について、教職員間で状況等の認識を共有し、検証する体制を整える。

- ・留年者、休・退学者の状況把握および支援を行っているが、近年退学者が増加傾向にあるため、退学者予防の施策を検討する。

- ・学力や学習意欲の低い学生への対応として、基礎教育部会や学習サポートセンターよりゼミ担当教員へ学習履歴に関する情報を提供し、学生の支援を行う。
- ・学生への経済的支援制度の充実を図る。
- ・学生の多様化に対応した支援活動を行う。
- ・休学者の学納金減額について、適切な減額基準を設け適用できるよう検討を行う。

#### ●教育研究環境の整備

教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員に支給している研究費の傾斜配分を検討する。
- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する。
- ・サバティカル制度を整備する。

#### ●教員・教員組織

大学として求める教員像や教員組織の編制方針を策定する。

- ・教員の年齢構成のバランスや教育・学務の負担に偏りがみられるため、改善を図る。
- ・教員選考規則および選考基準について、改正を検討する。
- ・研究科における大学院での科目担当資格に関する規定等を明文化する。

#### ●社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、教職員で共有し、各活動を体系的に充実させる。

- ・社会連携・社会貢献に関する責任組織や手続等を明確にし、各活動を検証し改善を図る体制を整備する。
- ・地域行政と包括的連携協定を締結し、連携を強化する。

#### ●管理運営・財務

大学の重要方針を決定するための組織体制を整備する。

- ・補助金や寄付金などの外部資金について、年度毎に達成状況を確認する等、積極的な獲得を目指す。

#### ●内部質保証

大学全体としての内部質保証の検証体制を見直し、恒常的に内部質保証システムを機能させる。

- ・内部質保証をはじめ諸活動に関する方針を策定し、評価委員会を中心とした組織的連携による内部質保証システムを整備し、機能させる。
- ・外部評価委員会を効果的に開催し、学外における有識者の評価と提言を受け、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究活動の質的向上を図る。

### <環境整備面>

#### ●教育環境の整備

- ・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を作成する。

- ・キャンパスグランドデザインおよび長期修繕計画をもとに学内で協議のうえ、老朽化した校舎の建て替えや修繕を行う。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

## <その他>

### ●学生募集活動

- ・学部においては、高大接続改革に沿った新しい入試制度の実施を進める。
- ・入学定員を厳守し、安定的に入学者を確保する。
- ・保育子ども学科における適切な定員について、検討を行う。

### ●キャリア教育

- ・2019年度カリキュラムより、全学共通科目のカテゴリーのひとつにライフデザイン科目を設け、女性の視点に基づいたライフデザイン、キャリアデザインの知識修得を目指した授業を行っている。今後はこのカリキュラムの効果について検証を行い、改善を図る。

### ●就職支援

- ・時間割上、就職支援講座に参加できない学生に向けてゼミ等全員出席の授業を利用した講座を実施し、就職を希望する学生全員に必要な情報を伝え支援を行う。
- ・幼稚園、保育園、公務員等、一般企業以外への就職や大学院進学希望者への支援を検討する。

### ●ファカルティ・ディベロップメント (FD)

- ・教員の資質向上を図るための研修等を充実させる。

### ●高大連携

- ・協定校と実施している WEEKDAY CAMPUS VISIT のプログラムや協定校入試等の連携について、さらなる充実したプログラムを検討し、連携を強化する。

## (中学部・高等部)

### I. 基本方針

中高部は、前身である東洋英和女学校以来の歴史に鑑み、本学院教育の中核を担う存在であるとの責任と自覚のもと、学院の使命である教育を実践し、情報を発信しつつそのブランドの確立を目指していく。学院標語である「敬神奉仕」を再認識し、生徒を敬神奉仕の実践者に成長させることを狙いとし、以下の諸点に重きを置いて教育活動を進める。

第一に、キリスト教教育をより充実させるため、礼拝や修養会や奉仕活動等を通じて、教職員一丸となったキリスト教教育の実施に取り組む。

第二に、定評のある英語教育に国際教育と地球市民教育の観点を加え、より厚みのあるものとしていく。Society 5.0を意識し ICT 機器活用の先端教育を構築する。生徒が「自立した学習者」となるべく、読解力育成やコンピテンシー評価、総合探究等の研究などに取り組

んでいく。加えて文化・芸術・教養を磨く本学院ならではの感性教育についてもさらに充実させる。

第三に、大学進学実績も堅持する。東洋英和女学院大学への進学者確保に向けても力を尽くすが、他大学進学者が9割となり、これらの進路実績に対する保護者の期待は大きく、共学校志向が強まる中、これからも選ばれる学校であるために、受験対策や進路指導にも力点を置き、大学進学実績向上への不断の努力を重ねる。

第四に、教職員の勤務面では、生徒指導や授業研究の教員の負担が増加している状況に鑑み、業務と行事の精査を行い、中期的施策として担当授業数の削減と人員増を図っていききたい。また専門知識を有する職員の増員と教育参画も実現していききたい。

施設面では、学院創立100周年事業で建築された東棟校舎や体育館は35年を経過し設備の老朽化が目立っており、昨年専門業者に策定を依頼した長期修繕計画をベースに必要な改修や修繕を行っていく。

## II. 目標・課題・取組

### <教学面>

- キリスト教教育の充実・キリスト教精神に基づいた生徒指導の充実
  - ・教職員のクリスチャン率の低下、生徒の教会出席数の減少、修養会等の質向上といった課題に対し、ノンクリスチャン教職員への働きかけ、教職員研修と研究の充実などを行う。
  
- 英語教育をベースにした国際教育・地球市民教育の重層化
  - ・英語教師の採用と育成の充実、生徒の留学支援の充実を図る。
  - ・海外提携校姉妹校の増加、海外留学生の受け入れ、海外校との交流、海外大学進学や留学への支援を推進する。
  - ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する研修と研究を行う。
  - ・小中高大での英語教育の一貫性の確立を目指し、学院英語教育部会の創設を検討する。
  
- 「自立した学習者」を育むカリキュラムの構築、指導要領改訂に伴うカリキュラムの改訂
  - ・教員の研究時間や外部研修受講の確保、一般職員の教育参画を推進し、対話型授業の増加、総合探究時間の確保、評価方法の見直し、個人PC活用での自学推進といった課題に対応していく。中学生では基礎学力向上を目指し、読解力をつけさせ自学自習ができるよう導きたい。
  
- ICT教育の充実
  - ・生徒所有個人PCの活用促進を狙いとした担当委員会の設置、教員の研究時間の確保を図るほか、社会科教室316教室のリノベーションとICT支援室の充実や配布物のペーパーレス化に向けた検討を行う。
  
- 大学進学実績の充実
  - ・教員の指導時間の確保、職員の教育参画、進路指導室のリニューアルなどにより、進路指導（海外大学含む）や受験情報の収集・発信の充実を図る。

●文化・芸術・教養等の感性教育の発展

- ・既存の鑑賞行事、コンサート、作品展、読書指導を継続するとともに、学校指定の課題図書等の指定、他校交流での古典読書会の再開について検討を行う。
- ・一方で、教科時間数や年間行事を実施する中での教育時間の確保、増加する教科コンテンツとのバランスなどの課題についても今後検討を進める。

●生徒指導面の組織的な取り組み

- ・近年増加傾向にある不登校生徒への組織的な取り組みが課題となっており、対応する担任教師の負担軽減や家庭環境による問題のある生徒へのサポートのため、スクールソーシャルワーカーの採用、スクールロイヤーの定期相談や学校訪問、問題生徒カンファレンスを中心とした組織対応、外部の支援組織との連携、教師のカウンセリングスキル向上などを推進する。
- ・保護者向けの学校理解のためのプログラム策定を検討する。
- ・ネットトラブルの増加に対応するため、スマホ・SNS 教育のプログラム化を検討する。

●野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実

- ・リーダースキャンプを引続き実施し、プログラムの質的向上、リーダーの育成を図る。
- ・従事する教員の負担軽減策として、一般職員の参画を検討する。
- ・施設設備メンテナンスや安全管理対策・暑さ対策を考慮したキャビン改築の検討を開始する。
- ・野尻キャンプサイト50周年記念誌の編纂を行う。

<環境整備面>

冒頭述べた東棟校舎や体育館のほか、西棟校舎についても求められる教育内容が激変しており、校舎全体として修繕のみならず大胆なリノベーションを検討する。とくに社会科教室、LL 教室、図書室は生徒募集の観点からも、まずは早急に順次リノベーションを行うことを検討する。なお、体育館は150周年記念事業として全面建て替えを検討する。

具体的な検討項目は次のとおり。

- ・体育館の全面建て替え（150周年事業を展望）
- ・社会科教室316教室のリノベーションと海外留学支援室 ICT 支援室の移設
- ・教師とコンピュータ教室のPC 更新
- ・LL 教室、図書室、被服室、美術室、書道室、放送室のリノベーション
- ・6階ロビー美術ギャラリー設置工事
- ・教室のホワイトボード化、HR のロッカーやモニターの更新 等

<その他>

●広報活動の充実

- ・新しい広報戦略の確立について検討を進める。
- ・教員の負担軽減のため一般職員の参画を進める。
- ・ホームページ等 Web の活用により情報発信機会を増やす。

## ●災害対応への取り組み

- ・シチュエーション毎の避難訓練を実施することにより、生徒教師の意識向上を図る。
- ・災害時の学校留置きにおける生活用品や食料水の増加への対応、生徒の在校確認手段の確立、情報発信の方法について検討を行う。
- ・学院と他部との危機管理体制についての連携を推進させる。

## ●寄付金をベースとした在校生への資金支援

- ・現在の家計急変による奨学金制度を維持し、新たに寄付金による授業料免除「給費生」の新設の検討を始める。また、海外短期留学や語学研修に対する寄付金による支援制度も合わせて検討する。

## (小学部)

### I. 基本方針

小学部の起源は、東洋英和女学校の創立間もない1886年に設立された東洋英和女学校予科に遡る。以来、小学部では、「敬神奉仕」の精神の具現化を変わらず教育の第一義とし、神からいただいた愛と恵みを用いて、自分と他者を愛することができるように導く教育を行っている。

教科教育においては、各教科で学びが喜びにつながる教育内容を目標とし、「小学部ならではの」ICTの活用の研究を継続する。また、伝統的に特色ある英語科、芸術系、実技系各教科の充実を図り、個々のユニークな力を伸ばすことに努める。海外の姉妹校（梨花女子大学附属初等学校）との交流を中心とした国際教育、運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童一人ひとりの生き生きとした取り組みを全力で支える。この一方で、固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添い、笑顔で日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させる。

小学部にとってとりわけ重要な課題は、六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応である。2018年11月開催の理事会において再開発事業に参画するとの方針が決定されたことにより、再開発対象地域内に所在する小学部は今後10年程度以内には現校舎での教育活動を終え、新校舎へ移ることとなる。本中期計画期間である2020年度からの5年間は、将来構想を固めるという点で重要な意味を持つ期間となるため、地区の特徴、教育界の動

向、持続可能な社会を目指すことなどを鑑みながら、再開発後、最もよい形で東洋英和らしさが出る新しい教育の展開を実現させるため、夢と希望を持ってその計画にあたる。新規構想としては、児童数・クラス数の見直し、国際教育の新展開、アフタースクール活動の導入の可能性について検討する。

同時に、学院建学の精神を常に教育理念の根底に据えながら、今日の前にいる児童一人ひとりに寄り添い、その学力を高め、心を育てる教育を進めていく。

### II. 目標・課題・取組

#### <教学面>

- ・「敬神奉仕」をあらわす子どもを育てる。

- ・学習指導においては、思考力、表現力を高めることに重点を置き、同時に互いの向上を求めることを目指させる。
- ・社会に目を向けた教育活動の展開を進める。

#### <環境整備面>

- ・清潔で落ち着いた教育環境づくりのため、校舎内を整備し改修を行う。
- ・ICT 教育環境の整備を進める。
- ・給食に係わる備品整備を3か年計画で行う。
- ・防災関係体制・備品の充実を図る。
- ・業務効率化を目指す。

#### <その他>

- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、校舎建て替え計画の検討。

### (東洋英和幼稚園)

#### I. 基本方針

1914年に創設された東洋英和幼稚園は、本学院の一貫教育の始まりに位置付けられており、これまでに培われた伝統あるキリスト教保育を実践している。キリスト教に基づく保育を通し、幼稚園に連なる者が神に出会い、安心感をもち、自己と他者を愛し、学院の建学の精神である「敬神奉仕」の実践を目標とする。遊びを中心とした園生活の中で、人格形成の基礎を培う幼児期にふさわしい心身の成長を支え、個性を活かし主体的、創造的に成長するよう導く。

子どもの育ちには家庭との連携が不可欠であり、保護者とともに協力し援助する。

園の伝統を受け継ぎつつ、現状に適した保育の検討に合わせ、新園舎での保育環境、内容等の検討を継続していく。

また、小学部と同様、本幼稚園も六本木五丁目西地区市街地再開発事業の対象地域に位置しており、本学院の再開発事業参画に伴い、今後、1962年に建設された歴史ある現園舎から新園舎に移転することが予定されている。再開発の参画を機に教育・保育環境がさらに向上するよう、専門業者の助言を得つつ、施設計画の策定を推進していく。

#### II. 目標・課題・取組

##### <教学面>

- 保育の質の向上を図る。
  - ・保育の内容を見直し、協議し実践する。
  - ・活動の充実に努める。
  - ・園児一人ひとりの育ちを全教員で共通理解を持ち、支える。
  - ・地域との触れ合いを深める。
  - ・保育者は専門知識を学び、保育に活かす。
  - ・保育者は教会に出席し、キリスト教の学びを深める。
- 保護者と保育者、保護者同士、保育者同士の信頼関係を構築する。

### <環境整備面>

- ・ 幼児期の心身の健やかな発達に適した環境の整備をする。
- ・ 主体的な遊びを促す環境の整備をする。
- ・ 自然の中で五感を培う保育の充実を目指す。
- ・ 人員配置を図り、安全面に配慮する。
- ・ 教職員の共通理解と協力体制のもと、危機管理を徹底する。
- ・ 緊急対応について時代に適したマニュアルを策定する。

### <その他>

- ・ 六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、園舎建て替え計画の検討。
- ・ 保育形態の見直しの検討。
- ・ ホームページ、パンフレットなどによる情報発信の推進。

## (大学附属かえで幼稚園)

### I. 基本方針

大学附属かえで幼稚園は1973年に大学(当時、短期大学)の附属園として設立された。設立以来、キリスト教を基盤にした保育を、たまプラーザ周辺の地域の子どもたちを対象に実践してきた。

大学の附属園として、大学と連携し保育(教育)を考え深めるとともに、学生たちの見学や教育実習の場となり、保育への希望と使命感を持つ保育者の養成に関わる。また、地域に根差した園として、地域との連携を引続き強める。

少子化・共働き家庭の増加などにより、園児が集まりにくい状況にあり、本園も年々園児数が減少していることを踏まえ、保育体制の見直しを含め、大学、法人事務局とともに検討を進める。また設立時に建設された園舎についても、大学、法人事務局とともに建て替えも視野に中長期計画を検討していく。

### II. 目標・課題・取組

#### <教学面>

- これまで大切に育んできた以下の事項を今後も継承する。
  - ・ 子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
  - ・ 個性・発達・育ちの背景・文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
  - ・ 教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士の関わりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
  - ・ 子どもが、着いて遊ぶことのできる環境を保証し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える、等。

#### <環境整備面>

- ・現在ある環境を大切にし、子どもの安全と安心が守れるよう、整備・修繕する。
- ・地震による災害を想定し、これまで以上に対策を考え実施していく。
- ・園庭の木製遊具の経年劣化に配慮し、でき得ることは教職員や父親と修理し、その他は専門業者による修繕を計画する。
- ・園庭の自然環境を大切に守り、整備し、子どもとともに創り出す。
- ・現園舎について、大学・学院との話合いの場で、建て替えも視野に中長期計画を検討する。

#### <その他>

- ・2020年度に予定しているホームページリニューアルを契機に情報発信を強める。

## 2-2 2022年度事業計画

### 1. 各部の教学計画

#### (大学・大学院)

##### 《大学》

2020年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染蔓延（第4波～第6波）の中で、東洋英和女学院大学の2021年度の事業計画や環境整備は、それでも徐々に正常化に向けた歩みを進めることとなった。前期授業は教室の収容人数に細心の注意を払いつつ可能な限り対面方式に戻し、また学院の建学の精神である「敬神奉仕」を表象する大学礼拝堂（チャペル）の大規模修繕工事を完了させるなどの成果を得た。2022年度にはこれら一連の流れを加速させ、可及的速やかにコロナ禍以前の学事状況の回復を目指す。同時に、コロナ禍によって大きく前倒しされたいわゆるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の積極的活用を推進し、課外活動や国際交流を含めて、より多様で効率的な修学機会の提供に努める。

首都圏に所在する大学の学生収容定員の管理厳格化という大きな制約要因の下、財政的な収支の構造的悪化が前景化しつつあり、これへの対応として2021年度に経営改革プロジェクトを立ち上げて課題や問題点の洗い出しに着手した。そこで検討され決定された優先序列にしたがって2022年度には収支バランスの改善に向けた具体的施策を実行する。

2023年度に実施期日の迫った大学基準協会の第3期相互認証評価に向けて、大学の教育研究活動の「質」を担保し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる内部質保証を明示するという目標は引き続き堅持する。こうした質の高い学修機会を提供しつつ、他方でコロナ禍に対する感染予防・抑止の対応を同時並行的に推進する。この内部質保証とコロナ禍リスクの減殺との両立に資する実効的なシステムの構築に注力する。すでに大学においては、学生に対する各種アンケートやスキル測定、意識調査等の学修成果測定に活用可能な情報ツールを保持し、運用しているが、コロナ禍に伴って導入されたオンライン環境の実効性の検証等を念頭に、これらを改めて整理・整備する。また、コロナ禍によるわが国経済の下押し圧力の増大が予想される中、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援等の拡充を図る。こうした試みを通じて、キリスト教の基盤に立った学生や教職員など大学構成員相互間の人格的関係の構築という東洋英和女学院大学の本質的な機能を見据えつつ、教育研究のさらなる発展に努めたい。

##### 《大学院》

2022年度、大学院は原則対面授業を行っていくが、オンライン授業の教育効果に加え、大学院生の時間的制約に配慮し、対面授業を同時にオンライン配信するいわゆる「ハイブリッド授業」を一部の科目で実施する。引き続き、今年度も受験生の確保が大きな課題であるが、社会人に対しては、「時間（ハイブリッド授業）」と「費用（専門実践教育訓練給付金）」を広報活動の中心に据え、定員充足率を上げていく。港区との連携事業は、講演会、シンポジウム等を年間通じて開催し、地域貢献の役割を担っていく。

人間科学研究科では、博士後期課程、修士課程共に2023年度新カリキュラム構築の検討を進める。幼児教育・発達臨床学領域は、幼児教育を主とする指導教員を学部より迎え、保育者及び企業や施設等の人材に加え、保育者養成校で教員を目指す保育者に対する研究課

程の充実を図る。

臨床心理学領域は、学部内部推薦制度を中心とした入試体制を引き続き確立し、学部との連携強化による定員充足を維持していく。また、昨年度より引き続き、こころの相談室の市民講座を港区との共催で行い、地域の方の相談室であることを周知していく。

国際協力研究科では、「サステイナブル国際協力」、「国際政治経済・地域研究」両コースの新カリキュラムに係る広報活動を強化し、変貌する国際社会の動向に強い関心をもち、国際協力を志向する社会人層への浸透と定着を図る。文部科学省から再度認定を得た職業実践力育成プログラム（BP）の趣旨である「学び続ける」社会の実現に尽力し、厚生労働省へ申請中の専門実践教育訓練給付金を活用した社会人の能力開発とキャリアアップを支援する。さらに社会人学生の利便性を考慮し、対面授業を同時にオンライン配信するハイブリッド授業を実施する。

### （中学部・高等部）

建学の精神である「敬神奉仕」を基盤に据え、中高6年間を通じて「敬神奉仕の実践者」を育成する。ディプロマ・ポリシーとして「他者のために、なすべきことを自ら考え、行動することができる人物」を生徒が目指すべき姿として掲げ続ける。そのために「他者理解と自己理解」の育成をすべてのカリキュラムを通じて行う。その根底には揺るぎない基盤であるキリスト教教育があり、毎朝の礼拝や聖書の授業、修養会等の行事を通じて目指すべき人間性の涵養を図り、神と自分の縦軸の関係性をしっかりと身につけさせたい。

「他者理解と自己理解」育成のカリキュラムとして、総合的に構築した9個のコンテンツをメインにし、さらにバージョンアップしていく。9個のコンテンツとは「読解力」「英語教育」「国際教育」「理数ICT」「探究」「芸術文化」「生徒自治・生徒自主」「野尻（野外教育）」「奉仕活動」である。

特に、近年重点的に取り組んできた「探究」は、コロナ禍ということもあり、高等部総合探究において未完の部分もあったが、今年度で完成形に近づきたい。それにより課題研究で物事をより深く考え、学ぶことの意味と必要性についての自覚を養う。地球規模での課題に対してSDGsをテーマとして取り上げ、「敬神奉仕の実践者」としての地球市民の育成を目指す。また、2年間コロナ禍で実施できなかった「国際教育」における海外研修（カナダ・オーストラリア）と短期留学の再開、また「野尻（野外教育）」の再開も目指したい。

さらに今年度は、高等部が新カリキュラムへの移行の初年度にあたるため、新教育課程の実施と検証を丁寧に行いたい。継続して掲げている「自立した学習者」の育成を目指すためにも、引き続きICT活用や評価方法の研究を続ける。新カリキュラムのもと生徒が「学ぶ対象の価値」と「学びの方法」と「学ぶ楽しさ」を導き出せるように教科教育の研鑽を続ける。特に評価については、これまでの評価制度と評価観点を再検証し、21世紀社会で活用できる力の育成を目指したい。

生徒支援環境の充実にも取り組むたい。これまで構築してきた主なものとしては「海外留学支援室」「ICT支援室」「生徒支援室」「学習支援制度」「進路指導室」「防災防犯」「卒業生活用」「保護者の利便性向上」が挙げられるが、今年度は特に「生徒支援室」に注力したい。近年いわゆる発達障害の可能性を窺わせる生徒の生活支援と学習支援が課題となっており、そのような生徒への「合理的配慮」の理解と取り組みは大学共通テストでも実施されるほど一般化しているが、こうした動きに遅れることなく対応していきたい。これは幼稚園及び小

学部とも共同で研鑽し、一貫教育としての義務を果たしていくとともに、預かった生徒の円滑な学校生活を支援していきたい。

最後に、中高部教育の根幹をなすキリスト教教育に関して、昨年度の教員（日本人）のクリスチャン率は35.5%（10年前46.3%、20年前54.2%）と、近年徐々に下がっており、今後、新任者や在職者でクリスチャンが増えない場合には10年後に約20%になる見通しである。将来を考えると、そのような状況の中でキリスト教教育を堅持し続ける土台を今のうちに築いていかなければならない。そのためには聖書科やクリスチャン教師のみならず教員職員全員でキリスト教教育に関わるというマインドセットと仕組み作りが必要であり、大きな課題として継続的に取り組んでいきたい。

### （小学部）

新型コロナウイルス感染症が終息しないまま新しい年度を迎えることとなるが、異例づくめであった前年度も「敬神奉仕」の精神を根幹に据えた教育を行うことに変わりはない。2022年度も小学部が一番に目指すところは、引き続き「敬神奉仕」をあらわす子どもを育てることである。そのために日々の礼拝、み言葉の学びを重んじ、また他者の喜び、悲しみに寄り添う心、平和な未来を創り上げる力を育てる「小さいかご活動」の学びをさらに充実させたい。

教科教育においては、疑問・興味・関心を持たせることを動機づけとし、一人ひとりの個性、特性が重んじられる学びを進める中で、他と同調しなくてもいいという自信と、他の固有性を大切にすることを養うことを目指す。またすべての教科において、6年間での成長、中学部教育へのバトンタッチを見据えたカリキュラムに基づく、より専門性の深い教育のさらなる充実を図る。また、昨年度導入した3年生以上の一人1台タブレット端末所持により、「小学部ならではの」教育におけるICTの活用を目指し、新しい学びを進める。

2022年度も年間の行事の多くについて通常通りの実施を見込めない可能性があるが、行事に取り組むことで得られる、その学年でしか成し得ない、かけがえのない成長の機会を奪わないため、できる限りの工夫をして行事等の実施を進める努力をする。

また固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添うために、教員間の連携を深め、保護者を支援し、教育相談体制を充実させ、すべての児童が笑顔で日々を過ごせることに努める。

同時に、未来の小学部の教育を創り上げるための中長期将来計画を系統立てて進め、形作っていくことに、教職員一同心を合わせ、学院との連携の中で、全力で臨んでいく。

### （東洋英和幼稚園）

新型コロナウイルス感染症流行を主な要因として先行き不透明な時代ではあるが、神を信頼し、希望を見出し、学院の標語である「敬神奉仕」を軸に保育を行う。

幼児期は集団の中での遊びを通し人と関わり、様々な感情を体験しながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である。感染防止の観点を踏まえ、基本的生活習慣の指導を徹底し、遊具消毒や健康管理、環境設定などを行い、可能な範囲での最善な保育の実践を目指す。

今年度も、これまでの伝統の積み重ねにより大切にしている本園の教育方針を継承しつつ、保育の質の向上を目指す。園児一人ひとりが尊重され、のびのびと成長できるよう、教職員間での共通理解を心がけ、チーム保育を促進する。行事の持ち方や保育方法、園内の環境構

成などを再確認し、見直す点の改善を図る。子どもたちの興味、関心が広がる機会として、専門家の援助も積極的に取り入れたい。

共に園児の成長を支えあう保護者との信頼関係の構築に努める。特に近年のコロナ禍により規制された中で子育てにあたる保護者が安心して過ごせるよう、本学院のキリスト教教育や、園生活の情報を共有し援助を心がける。

六本木五丁目西地区市街地再開発事業に向け、関係各所との話し合いを重ね、園舎建て替えを検討していく。

一貫教育のさらなる充実を図る。

### (大学付属かえで幼稚園)

1973年に創設されたかえで幼稚園は、地域に根差したキリスト教保育の場として50年目の歩みを重ねることとなる。

2021年度の保育は、引き続き新型コロナウイルス感染予防に配慮する中であつた。しかし過去1年間の体験が学びとなり、前年度に比べると感染予防をしながらも子どもたちの健やかな幼児期の日常を守り支えることのできた年度となった。続く2022年度も、園児・保護者・教職員の安全・安心を守ることを最優先にしつつ、子どもの豊かな育ちと教育の充実のために最善を尽くしたい。

今年度も学院・大学と繋がりながら、キリスト教保育の場、幼児教育の場、子育て支援の場、そして保育者養成の場として、教育（保育）を展開していく。その中で、子どもの自発性・想像性・創造性・社会性・自律性などを支えるとともに、一人ひとりの生活の力を養うことを大切にする。

少子化や子どもをめぐる社会・家庭環境の変化の中、ここ数年は本園の次の時代に向けての将来構想が大きな課題となっている。保育形態や保育時間、それに伴う園児の定員や教職員数などの検討を、法人・大学と共に進めている。

大学付属園として、大学の教育との融合・先生方との協力体制をより一層深め、保育の研究を深めていく。また教育実習を通して、希望と使命感をもって保育者の養成に向け大学と関わっていききたい。

## 2. 各部の環境整備計画

### (大学)

施設・設備の過半が更新時期を超過している横浜校地において、竣工当時の機能の回復を前提とする大規模全体修繕の基本計画等を立案する。

主要な施設・設備については、大規模全体修繕の着手までに一定の期間を要することから、基本計画等の立案前に修景維持や環境改善を目的とした改修を一部先行して実施する予定である。

このほか、5号館大講義室の空調熱源設備の更新をはじめとして、緊急的な不具合箇所の更新・修繕を2021年度に引き続き実施する。

### (中学部・高等部)

2021年度から継続の校舎の大規模修繕を実施する。昨年度に引き続き空調設備と衛生設備（給水排水ガス雨水等）の更新工事を予定。

順調に進んできたICT環境整備はメンテナンスやバージョンアップなど次の課題が予想されるため継続して取り組んでいく。一層のデジタル化とペーパーレス化を推進する。全生徒への固有のアカウント配付が実施されているため、今後は順次卒業していく卒業生を対象に、継続して学校に関わりをもたせる仕組み作りを構築していきたい。

中期計画の一環でもある校舎施設の改築計画も順次進めていく。LL教室、図書室、放送設備と放送室、集会室、美術室、被服室、理科室などの教室等、さらに生徒用のロッカー、下足箱や植樹のリニューアルも含めて検討し、2023年度以降の中期計画の改定にも反映させたい。

教員の働き方改善の取り組みを継続して考えたい。現状の複雑化する生徒指導やICT教育など業務が多岐に渡り、授業研究の時間確保のための時間外勤務が未だに多い。今後の新しい学力観の構築のためにも教員の研修研究は必須であり、この時間確保は学校運営の課題である。必要に応じた人員確保を考えたい。人件費との兼ね合いはあるが、今年度より新入生の学納金を学年進行で値上げしていくため、必要となる財源基盤は確保されていると考える。

### (小学部)

安全で快適な教育環境、おいしい給食提供のため、環境整備・機器整備を実施する。

児童のICT教育環境の向上と、教職員による校務のデジタル化を進めるため、引き続き機器購入・環境整備を実施する。

合理化を図るために公開行事や入学考査のWEB管理をさらに進め、また広報活動のための「学校案内」、DVD等の新規作成を行う。

### (東洋英和幼稚園)

オンライン配信に備え無線LANアクセスポイントを増設するほか、保育環境改善のために電気温水器を設置する。このほか、経年劣化や自然災害による不具合が生じた際には、修繕、補強などの安全対策を優先して行う。

### (大学付属かえで幼稚園)

中長期計画において園舎建て替えという課題がある。これと次の時代に向けての変革（将来計画）との関わりは深く、慎重な検討が必要である。まずは現在の園児・保護者・教職員の安全と保育の質が守られるよう、環境の整備と修繕・防災対策の整備を計っていく。

## 3. 管理運営計画

2020年度からの5か年にわたる中期計画の3年目にあたり、本学院の掲げる目標と課題を全教職員が共有し、学院全体が一丸となって目標達成に向けて取り組むことにより、本学院の使命を達成する。また、昨年度策定した中期計画のPDCAサイクルを定着させ、目標項目の達成状況の点検、評価を通じて適切な進捗管理を実施する。

本学院の各部門が上記の教学計画、環境整備計画を着実に実施できるよう、法人事務局及び各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局は学院本部としての情報収集機能、企画調整機能の強化に引き続き取り組んでいく。

### (学生・生徒募集)

- ・少子化の進行とともに厳しさを増す学生・生徒募集環境に対応し、学院各部の関係者との緊密な連携のもとで、高等学校との連携強化や進学塾などを対象にした効果的な入試広報活動を展開する。

### (広報活動)

- ・ホームページでの情報発信や鉄道駅構内の広告、各種パンフレットの配布などの一般向け広報活動を引き続き積極的に行うほか、学院報「楓園」などの発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生保護者なども含めた学院関係者に向けた情報発信を行い、学院とのゆかりの維持強化を図っていく。
- ・学院出身者の卒業後の活躍振り和社会での貢献を学院内外に広く紹介するためのホームページコンテンツを立ち上げるべく、企画調整を進める。
- ・将来的な広報活動の充実のため、六本木五丁目西地区市街地再開発事業に絡めた広報拠点整備の検討を進めていく。

### (財務運営)

- ・大口の設備関連支出が続く中で資金の機動的で効率的な運用と、安定した利息・分配金収入の確保を両立させる。運用ポートフォリオの高度化と多様化を引き続き進め、それに応じたリスク管理体制を敷く。また、学校経営を取り巻く環境変化に対応すべく、各部と協調して寄付金や補助金の収入拡充などの財政基盤強化を推進する。
- ・法令、規程に基づき適正に経理事務を遂行し、同時にキャッシュレス・ペーパーレス等の事務効率化を推進する。補助金・科学研究費などの公的資金については、監査・コンプライアンス体制を強化し適切に運営する。
- ・既存取引先との契約・商習慣に関し、大口契約の競争見積り合わせや各部での合理性見直しを要請し、予算の適正な執行を図る。

### (寄付金の募集と活用)

- ・学院ホームページや学院報（東洋英和楓の会会報）「楓園」による広報活動、さらには東洋英和楓の会の諸活動を通じ、学院関係者はじめ一般に広く寄付を呼びかけ、各部の教育内容の充実や修学環境の改善に繋げていく。また、新型コロナウイルス感染拡大による家計への影響から修学に支障が生じた生徒学生への支援等を目的として、2020年度より寄付を呼び掛けている中高部の「村岡花子基金」、大学の「学生修学支援募金」については、引き続き募金活動を継続することとし、趣旨に見合った支援を実施していく。

### (組織・職場運営)

- ・教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐をもって職務にあたることのできるよう、必要な制度改正に取り組むほか、良好な執務環境の維持確保に努める。
- ・時間外手当の支給対象や非常勤講師の報酬単価を見直し、役割と貢献に応じた適正な給与処遇となるようにする。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、学院内外の会議等においてオンライン会議システムを通じた会議や打ち合わせを励行し、そのために必要な物品、機材の購入・設置を滞りなく行う。また、感染拡大の状況により在宅勤務や時短勤務を許容した勤務形態の弾力的な運用など、必要な措置を講じる。

### (自校史関係)

- ・本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーで、本学院が保有する史料を活用した企画展示を充実させていくとともに、学院が保管する貴重な史料を適切な環境で保存していく。また、広く学内外の研究機関・研究者等からの資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会貢献を果たしていく。
- ・学院創立140周年（2024年）を記念した年史を発行すべく、年史編纂委員会を立ち上げ、編集活動を開始する。

### (管財関係)

- ・既存校舎等に関しては、横浜校地に所在する大学施設について、長期修繕計画に基づき順次リニューアルを図ることとしているが、経年劣化が進み修景維持や環境改善を目的とした一部箇所については、前倒しで修繕工事に着手する。また、竣工後30年を経た中学部・高等部校舎の大規模修繕工事を昨年度に引き続き実施するほか、大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、中期的な課題として検討を進める。

### (六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応)

- ・本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟している。当初、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律及び政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととなった。  
しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるとの判断の下、

当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業に参画する方針を堅持している。

2022年度は、再開発の全体計画の進展について事業者からの情報提供や提案を受けつつ、学院として必要な対応を検討することを想定している。また、再開発地域内における幼稚園、小学部の新園舎・校舎の建設に向けた調整と計画策定に引き続き取り組んでいく。

## 2-3 2022年度事業計画の取組結果

2022年度に計画した事業の取組結果は次のとおりです。

### 1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

#### 《大学》

2022年度は、2021年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分講じながら、コロナ禍における適切な学事運営を図ることができた。具体的には、建学の精神である「敬神奉仕」に則り、日々の礼拝をオンラインから一部対面での実施が叶ったこと、ならびに対面授業を9割程度に復元・維持できたことなどが挙げられる。一方、公認部団体における課外活動の制限を一部緩和し、学園祭の実施をハイブリッド形式で行うなど、教育活動の一層の充実に努めることができた。

本学は、アクセス面の改善が開学当初よりの懸案事項であった。これまでは大学からの復路最寄り駅への学生シャトルバス便運行に留まっていたが、2022年度後期より、十日市場駅と青葉台駅の2駅から大学への学生シャトルバス午前便運行を開始することができた。これにより長年に亘る学生や保護者の強い要望に応えるとともに、受験生が本学を選択する上でのマイナス面の払拭に資するものと評価する。2023年度は、バス便数を増加しさらなる利便性の向上に努める。

また、2022年度前期に立ち上げた高大連携推進プロジェクトチームの本格活動を通し、これまでの英語に加え韓国語のレシテーションコンテストも実現に至った。指定校推薦入試など推薦系での入学比率が高まる中、本学との高大連携協定締結を一段推進し、これまで15校との協定締結に至った。

2023年度に実施される大学基準協会による第3期大学認証評価に向けて、2022年度はその準備として「点検・評価報告書」を作成し、大学基準協会に提出した。報告書の構成は、「学部・学科や各種委員会等からなる自己点検・評価部門委員会による自己点検」、「全学自己点検・評価委員会の取り纏め」そして「内部質保証推進委員会による検証」というPDCAサイクルに基づいている。

2023年度入試は、少子化による受験生減少の影響を背景に、本学入学者数は入学定員を大きく割りこむ事態となった。2024年度入試以降もこの環境に著変ないものと推測されるため、本学では、選択と集中による財政収支面での経営改革の継続と、高大接続に係わる一層の施策強化に加え、2023年度は教学マネジメントとアドミッションの両領域を重点部門と位置付けてさらなる施策強化を図り、学院・法人事務局との緊密な連携・支援の下で早い段階から抜本的な対策を講じていく。

#### 《大学院》

2022年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室や院生研究室等の利用時間を制限しつつも、対面で授業を行うことができた。国際協力研究科では、すべての講義科目で対面授業をZoomで同時配信するハイブリッド授業を実施、人間科学研究科も2023年度の一部科目をハイブリッド授業で行う計画をしている。

入試説明・相談会は人間科学研究科は対面で、国際協力研究科はハイブリッドで実施した。

2019年度以来となる授業見学週間も、4週に亘り実施することができた。

2023年度前期入試では、2022年度前期入試を10名上回る85名（大学院全課程）の志願者を集めることができた。具体的には、人間科学研究科は臨床心理学領域をはじめ、人間科学領域、幼児教育・発達臨床学領域、博士後期課程いずれも堅調な志願状況で、75名（2022年度前期入試70名）の志願者があった。国際協力研究科の2023年度前期入試志願者は、2022年度前期の5名から10名へ倍増した。

人間科学研究科は、修士課程、博士後期課程ともに2023年度新カリキュラムを策定。幼児教育・発達臨床学領域（教育学関連分野兼任）に専任教員を1名加え、研究指導体制の充実を図った。臨床心理学領域は大学人間科学部卒業生特別入試の導入を決定し、2024年度前期入試から実施する。

国際協力研究科は、入試もハイブリッドで行った。オンラインを最大限活用する国際協力研究科の取り組みは、大学院生だけでなく受験生からも評価を受け、志願者増に結びついている。国際社会学部を4年間で卒業後、大学院を1年間で修了する「学部・修士5年一貫教育制度」で入学を希望する学生が2023年度前期入試で2名合格し、2023年4月に初めて迎える予定である。優秀な科目等履修生を優遇する科目等履修生推薦入試も2023年度前期入試で初めて実施した。さらに、修士課程修了要件である「研究成果」提出の要件を、現代社会の要請に応える形で2023年2月に変更し、この要件で2023年度の新入生を迎える予定である。

港区との連携事業は、2022年度も死生学研究所（人間科学研究科と共催）、こころの相談室、臨床心理学領域、国際関係研究所（国際協力研究科と共催）の計4回の講演会を実施し、六本木地区における地域貢献の役割を担った。

## （中学部・高等部）

### （1）新型コロナウイルス感染症対策と学校運営

2022年度も引き続きコロナ禍での学校運営であったが、休校や短縮授業を行うことなく、年間通じてほぼ元通りの教育活動を復活させることができた。とくに高三修養会・高二修学旅行・中2リトリート・高一カンファレンスの学年宿泊行事、中3夏期学校・訓練キャンプ・キャンプの野尻宿泊行事を実施できたことは生徒の教育効果とともに学校行事を次に受け継ぐ意味でも大きい。また全学年が集った3年ぶりの体育祭での生徒達の生き生きとした姿は印象的であり、学校行事の教育的意義を改めて痛感している。これらはひとえに各担当での先生方の熱意の賜物であり、実施に向けて様々な工夫と努力の現れである。一方で長期に及んでいるコロナ禍において、心身の育成の不安は成長期の生徒たちにとって大きな問題である。著しい体力の低下への懸念のみならず、とくに長引くマスク生活によって、顔を出さない生活が定着し、対人関係構築における問題を抱える生徒を誘発する可能性も感じる。

### （2）教育目標の堅持

「敬神奉仕の実践者」の育成。言い換えれば「他者のために、なすべきことを自ら考え、行動することができる人物の育成」を再確認し運営をしてきた。年間通じて礼拝が大切に守られた点は大きい。教会懇談会も3年ぶりに実施された。学校と教会におけるキリスト教教育の両輪として大事にしたい。また、2022年度は金曜日放課後に「敬神奉仕の集い」が行われ、年5回講師を招いて実施された。各有志団体の高二が企画し、進めている活動で、生徒の自主活動が結実した集いであったと感じる。「私達が普段行っている奉仕活動は何に基

づいているのかを再確認する必要がある」という生徒の言葉から、中高部の教育目標に沿った有意義な活動であったと評価する。大きな教育目標は簡単に効果測定ができないものであり、今後も理念を堅持しつつ、生徒の成長を信じて待つものである。

### (3) 教科指導と生徒指導の重点項目（以下①～③）

#### ①自立した学習者に導く教育活動

部長の諮問により「評価研究委員会」が立ち上がり、年間通じて研究を実施してくれた。内容は、これからの社会で求められる能力を導くための評価方法の研究である。「評価」は学習活動の単なる結果ではなく、学習者が何をどのように学習するかを導くものである。年度末には答申の中間報告を受けたが、大きなテーマだけに次年度も継続して研究を進めてもらう。また、教師の働き方改革が叫ばれる中であるが、教師にとって授業研鑽は常に行われるべきものであるので、よりよい教育実践のために各個人での研究研修にも期待したい。

さらに、基礎学力の定着、読解力の向上を目標に挙げている。とくに中1中2での基礎力定着と補完。全学年通じた読書指導がテーマである。進路指導委員会や図書室が主導し、数々の企画による読書の促しや図書室の使用改善などを試みてくれた。しかし、2022年度の図書室貸出冊数は前年比で減少傾向が続き、読書離れと見て取れる。読書をはじめ、読解力育成は学力の根幹をなす教育であるので今後も全校をあげての様々な取り組みを期待する。

デバイスの活用も目標として掲げてきた。デバイスは現代社会における必須の道具（教具）であり、授業や個人でもデバイスの利用が定着している。これからの社会に出る生徒の必須リテラシーであるICT活用が全体で活性化している。一方でデバイスの故障も多く情報システム課では誠実に対処し問題解決に動いている。

「総合学習」「総合探究」のさらなる発展がみられた。高二総合探究では初の長崎での現地取材となった新聞作成はひとつの形あるものとして大きな成果である。探究によって生徒が社会と自分の課題を見出し、自ら学び行動できる学習活動へ導かれることを期待したい。

#### ②生徒の自治活動の活性化

今年度は活発な生徒会活動が目をつけた。その自主性と自立性に基づく活動は、ひとつの生徒会の理想の形を見る思いであり、自ら考えて行動し、積極的に外に出て行き、年間通じて溍瀨と活動を継続している。そしてその中には、決して独りよがりにならずに常に「敬神奉仕」の精神がしっかりと根ざして、後輩にとっても良きロールモデルとして示せたのではないかと。12月学校説明会のスピーチで生徒会長は「学校は実験室だ」と言葉にしている。自ら課題を発見し、失敗を恐れずに、試行錯誤し行動した今年の生徒たち。なによりこれらの活動を通じて学んだものはとても大きく、将来への大きな可能性と希望を感じる。また、先日に起こったトルコ・シリア地震に際しても宗教活動委員会が教師を急かして緊急の募金活動を自ら立ち上げ、遠方の困難にある人達に思いを寄せている。その様子に、神を敬い隣人を愛することを体現した英和生のあるべき姿を見る思いである。

#### ③安心できる学校生活のための生徒支援

発達障害や不登校支援などは、大きなテーマであり継続課題である。徐々に教師間でも発達障害に対する意識や研究がなされ該当生徒への対応がなされている。個別に対応が異なる難しい問題であるが、現代の学校が避けて通れない課題として考えている。

## (小学部)

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営について

これまでの小学部のコロナ対応は感染症を恐れるがあまり、多くの行事や集会、全校での礼拝までも縮小や中止をしていくものであったが、2022年度は専門家の助言を得ながら、徐々に学校行事を平常時に戻していくという取り組みを行った。具体的には各教室に大型の空気清浄機を設置したほか、昇降口には複数人が歩きながらも異常体温を感知できるモニターを導入した。消毒やマスクの着用ルールなども見直し、より冷静に、科学的に感染症への対応と学校運営の両立を図った。

新しい感染症対策を講じながら、5月の運動会は3年ぶりに保護者の参観を可能とし、全校児童で時間短縮をしながら実施することができた。また、3年生、4年生、5年生での追分寮での夏期学校も実施、6年生は5月の茨城県と11月の関西方面への修学旅行を実施することができた。まだまだ完全とはいえないまでも多くの学校行事や宿泊行事が戻ったことで、児童にとっての集団での学び、実際に体験することの価値の大きさを改めて知ることとなった。

### (2) ICT教育

GIGAスクール構想によるICT教育の推進のため、3年生以上の児童に各家庭の負担で一人一台のiPad端末を購入していただき、調べ学習や課題研究といった授業での活用が行われた。クラス全員が一斉にインターネットへ接続するためのネットワークの強化、環境面でのインターネットセキュリティを整備するとともに、同時にインターネット上のマナーやリスクについても授業の中で取り上げ、利用者としてのリテラシーの向上を目指した。今後は専門的な知識を有する職員を配置し、より発展的なICT教育の展開を目指したい。

### (3) 将来へ向けた取り組み

六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う校舎建築の過程で、教職員間で将来、小学部ではどのような教育を行っていきたいのか、議論を重ねている。

2022年度は新しい時代に向けた取り組みの前段階として、様々な課題や問題点、組織のあり方や個人の資質や能力をどのように活かしていくか、サーベイを終えたところであり、2023年度よりいよいよ新しい教育へと舵を切ろうとしている。

## (東洋英和幼稚園)

今年度も新型コロナウイルス感染症予防に努め、政府や東京都発信の感染症対策の基本方針を基にその都度実施可能な保育を検討し、感染症アドバイザーの意見を受けた。多くの方々のご理解、ご協力をいただき感謝している。なお、1月に1クラス学級閉鎖を行った。

りんご園、祖父母の会は中止、追分寮キャンプは1泊となったが、新たな経験も取り入れた。高校3年生との中高部への散歩、近所の店への買い物、専門家による絵画体験・玩具の遊びなど外部との交流の機会を得られ、園児の興味関心が広がり遊びがより深まった。

食に関しては、時間制限、黙食、パーテーション使用などの対応を取らざるを得なかった。調理や、様々な食材を食する機会がなかったのが残念である。おやつの実施方法については捕食の観点を含め今後の検討課題である。

保護者参加の行事を実施するに当たり人数、時間、場所の制限をしつつ、つばみ会、母の会、面談、保育参加などを通し、キリスト教教育の理解や、保護者同士・教師とのコミュニケーションに努めた。対面での交わりに大きな意義があることを改めて認識した。

各部との情報共有や園児との交流の機会を今後も続けたい。

六本木五丁目西地区市街地再開発事業は、キリスト教教育を実践する環境に園庭も大きな意義があると考え、仮園舎・本園舎の検討を継続している。

### (大学付属かえで幼稚園)

新型コロナウイルス感染症予防は続けながらも、日常生活・行事・礼拝をはじめとする集会等を、コロナ禍前の形に徐々に戻していった1年であった。そのことにより、子どもたちにも保護者にも体験と関わりに幅がもたらされ、その前の2年間に比べ、より日々を活動的に喜んで過ごす様子が見られた。

保育の中で礼拝を大切に守ることはこれまで通りであるが、2022年度クリスマスより、在園児親子のみならず、卒業生や卒業生の親、また地域の方々との礼拝を月1回の土曜日に「美しが丘礼拝」として始め、継続している。

創立以来保護者と関わり合いながらの保育を大事にしているが、そのことにより他園に比べ、共働きの家庭には選びにくい園ともなっていた。現行の「私学助成を受けての幼稚園」のままに、現代の家庭状況を考え、共働きの家庭（また2号認定の子ども）にも迎えることができるよう2022年度から2023年度にかけて新しい取り組みを始めている。

- ・朝7：30から夕方18：00までの預かり保育
- ・夏・春・冬の長期休暇中の預かり保育
- ・希望者へのお弁当給食とパン給食の日の設定
- ・保護者の事情によつての、ドライブスルーでの送り迎えの受け入れ 等

これらが子育て支援につながり、園児募集にも反映されていくことを期待している。今後もかえで幼稚園の保育の本質を伝え続けるとともに、現代の子育てを考えて改善していることを、広報していきたい。

運営面の収支改善努力のために、2023年度は本務教職員の補充はせずに非常勤講師やパートタイムの保育者で補う。保育の質を保つこと・安全を守ること・教職員の働き方の見直しが、大きな課題である。

## 2. 各部の環境整備計画

### (大学)

2022年度は、本学修景維持や教育環境改善の観点から立ち後れていた施設・設備に関し、大規模修繕の前倒し実施に着手した。礼拝堂（チャペル）および正門アプローチ歩道部舗装の改修は計画通り2022年度内に終了した。他方、正門に一番近い5号館大講義室棟の外壁・防水改修については、当初の工程計画に加え、追加の改修必要性が確認されたため、関係業者による適切な措置対応のため2023年度にかけて改修が継続される。なお、その他の緊急的な不具合箇所の更新・修繕は、当初の計画通り実施された。

また、本学施設・設備に関する長期的な維持・更新のためのフレームワークは、「大規模全体修繕計画（2023～2027年度の5カ年）」という形で策定した。

### (中学部・高等部)

中学部校舎（1984年建築）、高等部校舎（1996年建築）の長期修繕がおもに長期休暇中に実施された。2021年度に続き2022年度に集中的に空調設備と衛生設備（給水排水ガス雨水等）の更新工事を実施した。

中期計画としては、2023年度以降は校内の施設をリニューアルしていく計画になっている。2年連続で大規模修繕に大きく予算を割いたことにより、棚上げされた施設改善が多く残っているので、これらを順次実施し、生徒の教育環境を整えて、伝統校でありながら新しい教育活動に積極的に動いている姿勢を広く受験生にアピールしていきたい。

### (小学部)

コロナ禍での給食継続のため、3学年ずつ2交代制での給食を実施した。少しでも安心して食事ができるよう、食堂には業務用の大型の空気清浄機を配置した。また、給食に関しては、専任の栄養士を公募し、2023年度より、新たな人材を得ることができた。専任職員として今後の活躍に期待したい。

業務の効率化、負担軽減のため、教務システムの導入に向け、業者の選定を行った。2023年度より導入し、教務の合理化を図っていく。部長が代わったタイミングということもあり、入試広報用に「学校案内」と説明会などで視聴いただく「学校紹介動画」の制作を行った。

再開発計画については、2025年度移転予定の仮校舎の工事が始まり、本校舎の基本設計もまとめることができた。実施設計へ向けた最終調整が待たれる。引き続き、新たな時代の教育についてさらなる検討を重ねていく。

### (東洋英和幼稚園)

無線LANアクセスポイントの増設により、母の会講演会などをホールで行うことができた。感染症予防を含め、冬場においても手洗い習慣徹底のために設置した電気温水器は効果があった。

移転までの数年間、園舎・園庭を大切に使うため、定期的に安全点検を行い、安全確保のため老木の伐採などを行った。

### (大学付属かえで幼稚園)

建て替えの計画は先に延ばし、現在ある園舎・園庭・木製大型遊具を子どもたちにとって安全で豊かな環境として保つために必要な整備や修繕を、業者・教職員、また父親とのワークによって行ってきた。

- ・保育室の移動式ロッカーや本棚、廊下に置かれている靴箱等を金具等によって固定し、地震への安全対策を図った。
- ・園庭の木々や草花の自然環境を守り育てることを、教職員や子どもたちと大切にしたい。

### 3. 管理運営計画

2022年度は、2019年度に策定した中期計画（5か年計画）の3年目で、折り返し点の年に当たり、中期計画のPDCAサイクルを通じて全教職員が本学院の中長期課題、目標を共有し、本学院の使命達成に向け、一体となって取り組んだ。

#### （学生・生徒募集）

厳しさを増す学生・生徒募集環境に対応し、新型コロナウイルス感染症対策を施しつつも、各部において対面方式による学校説明会を3年振りに開催し、志望者および保護者にアピールしたほか、高校や進学塾などを対象とした募集・広報活動を従来にも増して積極的に実施した。

#### （広報活動）

学院ホームページでの情報発信や鉄道駅構内の広告、各種パンフレット、学院広報誌「楓園」の発行など、多様な手段で広報活動を展開し、同窓生や旧教職員なども含めた幅広い学院関係者との連携強化に取り組んだ。また、ホームページで卒業生のキャリアを紹介するコンテンツの作成準備や、卒業生への情報発信・情報共有を充実するためのアプリケーションの導入準備を進めたほか、広報アドバイザーと契約して、専門家の知見と助言を得つつ、広報活動の充実を努めた。この間、コロナ禍にあつて、対面によるイベント開催などは、引き続き実施を見合わせた。

六本木五丁目西地区市街地再開発事業の機会を捉えての広報拠点整備については、カートメルセンター構想として検討の途上にある。

#### （財務運営）

コロナ禍の影響も含む近時の金融情勢に鑑み、受取利息・配当金の安定的確保および底上げを念頭に、リスク管理体制を強化しつつ、債券からETFや私募リートへの運用資金シフトを行い、資産運用手段の拡大・手法の高度化を進めた。また、各部と協調して寄付金や補助金の収入拡充などの財務基盤強化に努め、補助金は予算を上回る獲得となった。

経理事務については法令、規程に基づき適正に遂行したほか、補助金、科学研究費など公的資金を財源とする研究費については、監査体制を適切に運営し法令等に基づいた管理運用を担保した。大学は会計検査院による検査を受け、当方に関する指摘事項は特段なかったが、日本私立学校振興・共済事業団の指示を受け、私立大学等経常費補助金を一部返納することとなった。

大口契約を中心に取引先との契約について競争見積り合わせを行い、予算の適正かつ効率的な執行を図った。

#### （寄付金の募集と活用）

各部新入生保護者への寄付要請のほか、学院ホームページや東洋英和楓の会による学院広報誌「楓園」の配布を通じ、学院関係者をはじめ一般に広く寄付を呼びかけ、各部の教育内容の充実や修学環境の改善に活用した。また、新型コロナウイルス感染症拡大による家計への影響から修学に支障が生じた生徒への支援等を目的とした中高部の「村岡花子基金」への

寄付を引き続き呼びかける一方、新たに奨学生を採用して、趣旨に見合った支援を行った。

### (組織・職場運営)

外部研修機関の講座や通信教育のメニューを取り揃え、職員の研修機会を提供したほか、3年振りに一般職員を対象にした対面方式でのSD研修を実施した。

制度改正としては、短期間の育児休業を取得した職員が、翌年度の給与に不利益が生じないように、規程を改正したほか、大学非常勤講師の雇用契約を、業務委託契約から直接雇用契約に切り替えるべく、規程や契約書の改定を行うなど、教職員が働き甲斐をもって職務に従事する仕組みや環境の整備に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う勤務形態の弾力的運用については、年度後半にかけ全体的に感染状況が落ち着きを見せる中、各部の状況に合わせ、順次平常時の形に復していった。

### (自校史関係)

学院資料・村岡花子文庫展示コーナーの企画展示を更改した。また、既存の百年史をデータ化して、電子ベースでの検索を容易にし、学内外の研究機関・研究者等からの資料提供の依頼に迅速に対応できるようにした。2024年の学院創立140周年に向け、各部代表委員による140年史編纂委員会で検討を重ね、各部において資料収集や執筆に向けた準備が開始された。

### (管財関係)

中学部・高等部校舎の2年目となる大規模修繕工事が予定通り行われたほか、大学においても校舎外壁や化粧室、チャペルなど、取り急ぎの改修が必要な個所の工事を行った。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画については、引き続き中期的な課題として検討を進める。

### (六本木五丁目西地区市街地再開発)

2018年11月の理事会決定<sup>1</sup>に沿って、六本木五丁目西地区市街地再開発に向けた取り組みを行った。2022年度は、幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向けた基本設計が行われたほか、元麻布一丁目の仮校舎の建設工事が着手された。また、再開発準備組合より、都市計画の推進に関する同意書の提出要請を受け、再開発検討委員会と常務理事会における協議を経た理事会での決定により、学院として同意書を提出した。

---

<sup>1</sup> ・これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして当学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととする。

・しかしながら、同再開発事業の実現は幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、当学院として同再開発事業に参画する。なお、創立30年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

## 3. 財務の概要

### 3-1 2022年度決算について（補正予算対比）

収入面では、受験者減少に伴う手数料（検定料）の減額や大学経常費補助金の減額はあるものの、資金運用に伴う受取利息の増額や債券売却差額の計上等により、事業活動収入計は予算比 118 百万円増の 5,505 百万円となりました。

支出面では、経常的な支出に大きな変動はないものの、大学大規模修繕の工事遅延に伴う支払延期や中高部大規模修繕費の一部設備費振替等による教育研究経費の減少等により、事業活動支出計は予算比 208 百万円減の 6,177 百万円となりました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は予算比 326 百万円改善し 672 百万円のマイナス（支出超）となりました。

また、教育環境整備に伴う基本金組入額は、大学の 5 号館空調設備更新や中高部の中長期大規模修繕工事、小学部の電子黒板導入などを当初の計画通りに実施しましたが、一部計上科目振替等により、予算比 60 百万円の増加となる 547 百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は予算比 266 百万円改善し 1,219 百万円のマイナス（支出超）となりました。

### 3-2 資金収支計算書について（44 ページ参照）

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。2022 年度の主な内容は以下のとおりです。

#### ●学生生徒等納付金収入

授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒等から納入された金額です。収入のうちで最も大きな割合を占め、2022 年度は学院全体で 3,770 百万円となり、前年度より 300 百万円減少しました。これは主に大学在籍者数の減少によるものです。

#### ●手数料収入

入学検定料が主な収入です。2022 年度は学院全体で 75 百万円となり、前年度より 3 百万円減少しました。これは主に大学の受験者数減少によるものです。

#### ●寄付金収入

金銭その他の資産を贈与されたものです。2021 年度以降、大口寄付や新入生保護者に依頼する教育充実のための寄付金額が減少傾向にあり、2022 年度は 206 百万円となりました。

#### ●補助金収入

国庫補助金と地方公共団体補助金が主な収入です。2022 年度は学院全体で 783 百万円となり、

前年度より 62 百万円減少しました。これは大学の在籍者減少に伴い、経常費補助金の増減率項目である定員充足割合が減少し基準値より乖離したことで反転減少となったことが主因です。

#### ●資産売却収入

資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却差益収入が計上されています。前年度に引き続き 2022 年度も運用資産のシフトや資金繰りのため債券売却を実施した際の差益により 85 百万円の計上となりました。なお、債券の売却額自体は、その他の収入に含まれます。

#### ●受取利息・配当金収入

主に本学が保有する減価償却引当特定資産をはじめとする資産を、債券など金融商品で運用して得た収入です。前年度に引き続き利回りの高い ETF や私募 REIT 等への運用シフトを積極的に実施したことで、前年度より 114 百万円 増加し 372 百万円となりました。

#### ●前受金収入

翌会計年度以降の諸活動に関する収入を当該年度に資金を受け入れたものです。翌年度入学予定者の入学金、学納金が主です。2022 年度の計上額は 468 百万円で、前年度より 98 百万円減少しました。

#### ●資金収入調整勘定

当年度の諸活動に関する収入ですが、前受金として前年度までに受け入れた入学金や学納金等を当年度の本来の科目に計上するために調整する勘定で、マイナス表示されます。2022 年度は、△656 百万円の調整額となりました。(前年度は△766 百万円)

#### ●人件費支出

専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出です。2022 年度は教職員の新規採用や前年度より退職者が増加し退職金支出が増加したことで 113 百万円増の 3,568 百万円となりました。

#### ●教育研究経費支出

教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費です。2022 年度は、前年度に引き続き中高部の大規模修繕を実施したことに加え、大学の大規模修繕が開始したことで、前年度より 43 百万円増加し 1,402 百万円の支出となりました。

#### ●管理経費支出

総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。前年度は大学 HP リニューアル等により増加しておりましたが、2022 年度は 15 百万円減少し 445 百万円の支出となりました。

### ●施設関係支出

土地、建物などの取得費用です。2022年度は大学の5号館空調設備更新や中高部の大規模修繕工事等を実施し、前年度に比べると80百万円減ながら508百万円の支出となりました。

### ●設備関係支出

諸活動に使用する目的で取得する「教育研究用機器備品」「管理用機器備品」「図書」「車両」等に関する支出です。2022年度は、大学の礼拝堂・体育館音響機器更新、中高部の学校運営システム導入、小学部の電子黒板導入等を実施し、135百万円の取得額となりました。（前年度は165百万円）

### ●資産運用支出

有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出であり、2022年度は減価償却引当特定資産や第3号基本金引当特定資産への繰入を行った結果、2,895百万円の計上となりました。（前年度は1,011百万円）

## 3-3 活動区分資金収支計算書について（45ページ参照）

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

#### <教育活動による資金収支>

本業の教育活動に係る収支状況を表し、施設整備等活動及びその他の活動による資金収支以外の科目が該当します。

#### <施設整備等活動による資金収支>

施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表し、施設関係支出や設備関係支出、施設設備等の整備を目的とした補助金・寄付金が含まれます。また、減価償却引当特定資産への繰入支出・取崩収入も含まれます。

#### <その他の活動による資金収支>

借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。具体的には、資金の調達・運用に係る財務活動や、収益事業活動、預り金の受け払い等経過的な活動、及び過年度修正額に係る科目が該当します。

2022年度の活動区分資金収支計算書の決算状況としては、教育活動資金収支差額は510百万円のマイナス（支出超）、施設整備等活動資金収支差額が582百万円のプラス（収入超）、その他の活動資金収支差額は301百万円のプラスとなったため、全体としては支払資金の増減額が372百万円のプラスとなりました。その結果、翌年度繰越支払資金（＝貸借対照表の現金預金）は1,327百万円となりました。

### 3-4 事業活動収支計算書について（46 ページ参照）

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

#### <教育活動収支>

経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。

#### <教育活動外収支>

経常的な財務活動（資金調達、資金運用に係る活動）や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。

#### <特別収支>

特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。

事業活動収支計算書は企業会計の「損益計算書」に相当しますが、企業が利益追求を目的として主に活動を行うのに対し、学校法人は質の高い教育・研究活動を永続的に行っていくことを目的としているため、収支の均衡が長期的に維持されている姿が望ましいとされています。以下に事業活動収支計算書だけにみられる科目を中心に2022年度決算状況を説明します。

#### ●教育活動収支差額

経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支均衡状況を表します。教育活動外の事業活動収支は含まれないため、経常収支差額よりも明確に本業である教育活動の収支均衡状況を判断できます。2022年度は、大学の入学学生数・在籍者数減少が主因で学生生徒等納付金が大幅減となり教育活動収入が減少し、また大学の大規模修繕開始等より教育研究経費も増加したことで1,091百万円のマイナス（支出超）となりました。

#### ●経常収支差額

経常的な事業活動による収入（経常収入）と支出（経常支出）の収支均衡状況を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。2022年度は受取利息・配当金収入が増加したものの、教育活動収支差額減少の影響で719百万円のマイナス（支出超）となりました。

#### ●基本金組入前当年度収支差額

すべての事業活動による収入合計（事業活動収入計）からすべての事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額が基本金組入前当年度収支差額で、単年度の事業活動全体の収支状況を表しています。2022年度は672百万円のマイナス（支出超）となりました。

### ●基本金組入額合計

学校法人会計には企業会計でいう「資本金」がなく、資本金とは性質の全く異なる「基本金」という概念があります。「基本金」とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額で、以下の4種類の基本金がありますが、当学院は現在1、3、4号基本金を保有しています。

第1号基本金：校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額です。

第2号基本金：将来の固定資産取得のために計画的に先行して組入れていく金額です。

第3号基本金：計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額です。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額です。

2022年度は第1号基本金へ447百万円、第3号基本金へ100百万円の組入れを行い、総額547百万円の組入額となりました。

### ●当年度収支差額

基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）が当年度収支差額で、2022年度は1,219百万円のマイナス（支出超）となりました。これは長期的な収支均衡状況を把握するもので、学校法人は永続的な経営のため、基本金組入後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められます。なお、基本金組入額は各年度の施設・設備の取得状況の変動に伴い毎年大幅に変動するため、毎年度の収支均衡状況の趨勢を比較するには基本金組入前当年度収支差額を用いる方が適当です。

### ●事業活動収入計

すべての事業活動において学校法人に帰属する収入の合計額で、借入金のような負債となる収入は含みません。2022年度の事業活動収入計は5,505百万円で、前年度に比べ143百万円減少しました。

### ●事業活動支出計

すべての事業活動における支出の合計額で、退職給与引当金繰入額や減価償却額も含まれます。2022年度は6,177百万円で、前年度より214百万円増加しました。

## 3-5 貸借対照表について（47～48ページ参照）

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。

基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

## ●資産

2022年度末の資産合計は39,886百万円となり、前年度末より732百万円減少しました。

## ●資産の内訳

有形固定資産は資産照合や設備更新による除却が主因で33百万円減少し、特定資産は主に減価償却引当特定資産の取崩しにより1,084百万円減少しました。

また、その他の固定資産は奨学貸付金の減少に伴い20百万円減少し、流動資産については特定資産を取崩した資金を普通預金に計上したことにより405百万円の増加となりました。

## ●負債

2022年度末の負債合計は2,418百万円となり、前年度末より60百万円減少しました。

## ●負債の内訳

固定負債は退職給与引当金の増加により31百万円増加しました。

流動負債は前受金、預り金の減少により91百万円減少しました。

## ●基本金

2022年度末の基本金合計は41,884百万円となり前年度末より547百万円増加しました。

## ●基本金の内訳

第1号基本金は447百万円の組入れにより35,098百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより6,375百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。

## ●純資産

基本金合計額(41,884百万円)と翌年度繰越収支差額(△4,416百万円)を合計した2022年度末における純資産は、37,467百万円となり前年度より672百万円減少しました。

## 3-6 財務状況の推移(44~48ページ参照)

2018年度から2022年度までの事業活動収支計算書及び貸借対照表を中心とした財務状況の推移は以下のとおりです。

## ●事業活動収支計算書

### (1) 教育活動収支

教育活動収支差額は、2018年度以前はプラス(収入超)で推移しておりましたが、2019年度にマイナス(支出超)となり、2022年度は1,091百万円のマイナスとなりました。

収入では、学生生徒等納付金等の減少に伴い教育活動収入計も年々低下し、2022年度は5,013百万円を計上しました。

教育活動収入のうち最も大きな割合を占める学生生徒等納付金は、2018年度に4,585百万円を計上しましたが、大学入学者数の減少が主因により減少傾向となり、2022年度では3,770百万円を計上しました。

また、経常費等補助金については、2018年度は大学の収容定員超過率増大等による補助金減額率の上昇により660百万円となり、2019年度は大学の経常費補助金における調査項目基準が前年度から変更となったことで減額となり653百万円となりました。2020年度以降は大学の在籍者減少に伴い収容定員超過率が解消される中で補助金は増額傾向となり、2021年度は816百万円を計上しました。しかし2022年度は大学の在学者減少が更に進み、収容定員未満率が増大した影響で減少に転じ777百万円となりました。

一方、寄付金については、施設設備整備のための寄付金を特別収支に計上しております。2019年度は遺贈等の寄付受入増加により339百万円となり、2020年度については大学・中高部においてコロナウイルスに伴う修学支援のための寄付を募集し、279百万円を計上しました。しかし2021年度以降は大口寄付や教育充実のための寄付金額が減少し、2022年度は213百万円となりました。

支出では、計上額の大きい人件費や教育研究経費の増減に伴い教育活動支出計も変動しています。2018年度以降増加傾向にあり、2022年度は6,104百万円を計上しました。

教育研究経費及び管理経費は、年度計画に基づき重点的な予算配分を行っているため変動が大きい科目となっています。2022年度は大学・中高部の大規模修繕等の大型案件が多かったため他の年度より増加しております。

また、人件費は退職者数の増減により各年度の計上額が大きく変動しますが、退職者に係る退職給与引当繰入額を除くと実質ほぼ横ばいで推移しています。

## (2) 教育活動外収支

教育活動外収支差額は、借入金の返済が完了しているため、増減はあるもののプラス（収入超）で推移しています。

受取利息・配当金は、2018年度までマイナス金利政策による市場金利下落の影響等により減少傾向にありましたが、2019年度以降は低金利の大口定期預金から債券運用への資金振替や、さらに高利回りのETFや私募REIT等の購入を積極的に実施したことで上昇し、2022年度は372百万円となりました。

以上(1)、(2)の結果、経常収支差額は、2019年度までプラス（収入超）で推移していましたが、2020年度以降はマイナス（支出超）を計上しています。

## (3) 特別収支

特別収支差額は、施設設備整備のための補助金や寄付金をその他の特別収入に計上しており年度により増減はあるものの、2022年度まで特別収支差額はプラスで推移しています。

#### (4) 基本金組入前当年度収支差額

企業会計における損益計算書当期純利益（純損失）に相当する基本金組入前当年度収支差額は、2018年度以降減少傾向であり、2022年度は収入減が支出減を上回り 672 百万円のマイナス（支出超）となりました。

#### (5) 基本金組入額合計

機器備品の購入や施設・設備の拡充は教育・研究環境整備の一環として経常的に行っており、その都度基本金への組入れを行っています。2018年度以降、毎年 300～400 百万円の組入額を計上しました。2020年度は資産の一斉照合に伴う一括除却額が組入額を上回った影響で、組入は第3号基本金（楓基金）への組入額 100 百万円のみとなりました。2021年度以降は中高部の大規模修繕が主因で増額となり、2022年度の組入額は 547 百万円となりました。

#### (6) 当年度収支差額

過去5年の当年度収支差額は、結果として2018年度から2022年度の5期でマイナス（支出超）を計上しました。

### ●貸借対照表

#### (1) 資産の部

2018年度末で 178 億円を計上した有形固定資産は、主に建物の減価償却額計上により、その後4年間で約 5 億円減少し、174 億円となりました。また、その他の固定資産は、有価証券の満期償還などにより約 2 億円減少し 2022年度末で 1 億円となりました。一方、特定資産は退職給与引当特定資産の積み増しで約 1 億円、減価償却引当特定資産の積み増しで約 15 億円、第3号基本金引当特定資産の積み増しで 4 億円増加し、2022年度末で 206 億円を計上しました。その結果、2022年度末時点の固定資産全体の残高は 380 億円となりました。

また、流動資産の 90%以上を占める現金預金、有価証券（短期債券、譲渡性預金等）、金銭信託は、学校法人会計基準上の第4号基本金に見合う資金、当該年度末に受け入れた翌年度入学予定者の入学金や学費等の前受金相当部分、そして学院全体の経常的な支出に備える資金です。2018年度末に約 42 億円を計上しましたが、2019年度以降は債券やETF・私募 REIT の積極的な購入（特定資産への振替）により現金預金が減少し、2022年度は約 18 億円となりました。

以上の結果、学院全体の総資産（固定資産と流動資産の合計）は 399 億円となりました。

#### (2) 負債の部

固定負債は2018年度末に 14 億円を計上しましたが、退職給与引当金が増加傾向にあり、2022年度末は 15 億円となりました。長期借入金は2018年度でなくなり、2019年度には残

存1年未満となって短期借入金に計上していた残分も期日返済、外部調達はありません。

一方、流動負債は2018年度以降減少傾向で、2020年度は一時的に増加したものの、2022年度末には9億円となりました。流動負債は、①長期借入金のうち返済期限が1年以内に到来する残高を短期借入金に振替えたもの、②年度末における未払金、③翌年度入学予定者より受け入れた入学金・学納金からなる前受金、④各種預り金、が主な項目で、年度による変動が比較的少ない科目です。

以上の結果、学院全体の総負債（固定負債と流動負債の合計）は4年間で約1億円減少し、24億円となりました。

### （3）純資産の部

第1号基本金は2018年度末の343億円から2019年度末に346億円へと3億円増加しましたが、2020年度は資産照会実施に伴う一括除却が主因で5億円減少し341億円となりました。2021年度以降は中高部の大規模修繕に伴う設備更新の資産計上が主因で増加し、2022年度は351億円となりました。また、第3号基本金も2018年度末から4億円増加して64億円を計上し、第4号基本金も合わせると、2022年度末には基本金合計は419億円に達しました。

翌年度繰越収支差額は、2018年度末の23億円マイナス（支出超）計上以降はマイナスが増加傾向にあり、2020年度は資産照会・一括除却に伴い減少したものの、2021年度以降は再び増加し44億円のマイナス計上となりました。

以上の結果、学院全体の純資産（基本金と繰越収支差額の合計）は375億円となりました。

## 資金収支計算書（2018年度～2022年度）

（単位 千円）

科 目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,584,941	4,402,059	4,218,555	4,070,706	3,770,407
	手数料収入	103,539	108,049	98,674	77,772	74,673
	寄付金収入	259,121	294,100	275,701	214,621	205,775
	補助金収入	695,224	674,935	817,953	844,300	782,679
	資産売却収入	200,103	142,240	663	114,019	85,301
	付随事業・収益事業収入	131,765	124,885	56,621	71,289	93,807
	受取利息・配当金収入	169,991	172,901	234,471	257,847	372,205
	雑 収 入	141,863	198,221	173,051	93,705	112,025
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	692,338	672,909	699,699	565,538	467,910
	その他の収入	444,938	882,152	977,210	1,520,236	4,011,244
	資金収入調整勘定	△ 878,022	△ 846,404	△ 835,292	△ 765,524	△ 656,141
	前年度繰越支払資金	3,703,238	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154
	収入の部合計	10,249,043	10,818,408	7,259,291	8,072,516	10,274,041
支 出 の 部	人件費支出	3,518,491	3,591,662	3,554,350	3,454,242	3,567,626
	教育研究経費支出	1,143,608	1,110,968	1,329,027	1,358,454	1,401,669
	管理経費支出	432,928	551,792	446,385	460,345	445,125
	借入金等利息支出	1,790	460	0	0	0
	借入金等返済支出	63,320	43,880	0	0	0
	施設関係支出	73,354	75,929	78,320	588,196	508,160
	設備関係支出	101,483	198,856	273,948	165,386	135,024
	資産運用支出	894,185	4,691,229	610,635	1,010,660	2,895,402
	その他の支出	107,017	89,877	85,743	211,080	147,207
	資金支出調整勘定	△ 79,494	△ 78,230	△ 127,122	△ 130,004	△ 152,805
	翌年度繰越支払資金	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629
支出の部合計	10,249,043	10,818,408	7,259,291	8,072,516	10,274,041	

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

## 活動区分資金収支計算書（2018年度～2022年度）

(単位 千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>教育活動による資金収支</b>					
教育活動資金収入計	5,831,694	5,737,392	5,574,856	5,313,618	5,011,594
教育活動資金支出計	5,094,985	5,254,220	5,329,019	5,272,885	5,413,792
差引	736,708	483,172	245,836	40,733	△ 402,198
調整勘定等	△ 47,399	△ 30,108	65,344	△ 61,581	△ 107,805
教育活動資金収支差額	689,309	453,063	311,181	△ 20,847	△ 510,003
<b>施設整備等活動による資金収支</b>					
施設整備等活動資金収入計	83,873	459,315	65,209	258,776	2,069,518
施設整備等活動資金支出計	674,838	2,313,559	839,042	1,525,788	1,489,936
差引	△ 590,965	△ 1,854,244	△ 773,833	△ 1,267,012	579,582
調整勘定等	5,400	△ 15,905	△ 8,727	22,302	2,329
施設整備等活動資金収支差額	△ 585,564	△ 1,870,149	△ 782,560	△ 1,244,710	581,911
小計（教育活動資金収支差額＋ 施設整備等活動資金収支差額）	103,744	△ 1,417,086	△ 471,379	△ 1,265,557	71,907
<b>その他の活動による資金収支</b>					
その他の活動資金収入計	664,997	675,084	1,067,057	1,535,795	2,366,116
その他の活動資金支出計	479,667	2,707,699	132,095	322,942	2,066,027
差引	185,329	△ 2,032,615	934,962	1,212,853	300,088
調整勘定等	46	△ 675	2,438	△ 1,144	478
その他の活動資金収支差額	185,375	△ 2,033,290	937,400	1,211,709	300,566
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	289,120	△ 3,450,376	466,021	△ 53,848	372,474
前年度繰越支払資金	3,703,238	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154
翌年度繰越支払資金	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

## 事業活動収支計算書（2018年度～2022年度）

(単位 千円)

	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育 活 動 収 支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,584,941	4,402,059	4,218,555	4,070,706	3,770,407
	手数料	103,539	108,049	98,674	77,772	74,673
	寄付金	210,121	293,100	243,701	184,521	183,399
	経常費等補助金	660,364	653,076	784,747	815,624	777,293
	付随事業収入	131,765	124,885	56,621	71,289	93,807
	雑収入	140,963	198,221	173,997	95,551	113,043
	教育活動収入計	5,831,694	5,779,392	5,576,298	5,315,464	5,012,625
	事業活動支出の部					
	人件費	3,554,266	3,620,976	3,578,211	3,492,696	3,598,556
	教育研究経費	1,730,594	1,636,039	1,861,667	1,905,911	1,995,930
	管理経費	501,241	609,629	508,152	519,340	502,864
	徴収不能額等	8,170	9,727	7,921	5,966	6,548
教育活動支出計	5,794,272	5,876,372	5,955,952	5,923,915	6,103,900	
教育活動収支差額	37,421	△ 96,980	△ 379,653	△ 608,450	△ 1,091,275	
教育 活 動 外 収 支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	169,991	172,901	234,471	257,847	372,205
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	169,991	172,901	234,471	257,847	372,205
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,790	460	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	1,790	460	0	0	0	
教育活動外収支差額	168,201	172,440	234,471	257,847	372,205	
経常収支差額	205,622	75,460	△ 145,182	△ 350,602	△ 719,069	
特 別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	103	240	663	14,019	85,301
	その他の特別収入	86,893	68,135	69,198	60,993	35,089
	特別収入計	86,996	68,375	69,861	75,013	120,390
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	17,244	6,092	16,655	39,330	72,687
	その他の特別支出	42	202	744	157	630
	特別支出計	17,287	6,295	17,399	39,488	73,317
	特別収支差額	69,709	62,080	52,461	35,524	47,073
	基本金組入前当年度収支差額	275,332	137,540	△ 92,720	△ 315,077	△ 671,996
基本金組入額合計	△ 312,932	△ 409,225	△ 100,000	△ 602,766	△ 547,007	
当年度収支差額	△ 37,600	△ 271,685	△ 192,720	△ 917,844	△ 1,219,004	
前年度繰越収支差額	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	
基本金取崩額	0	0	471,190	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	
(参考)						
	事業活動収入計	6,088,682	6,020,669	5,880,631	5,648,326	5,505,221
	事業活動支出計	5,813,350	5,883,128	5,973,351	5,963,403	6,177,218

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

## 貸借対照表（2018年度～2022年度）

（単位 千円）

資 産 の 部					
科 目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
固 定 資 産	36,662,977	38,148,176	38,386,710	39,182,946	38,045,542
有形固定資産	17,830,124	17,518,984	17,265,860	17,407,372	17,374,626
土地	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542
建物	10,060,620	9,681,131	9,301,383	9,281,514	9,074,755
構築物	61,931	53,336	47,318	39,488	32,066
教育研究用機器備品	410,760	437,564	540,829	561,733	585,422
管理用機器備品	50,247	79,843	91,254	78,663	70,743
図書	1,567,416	1,588,158	1,606,326	1,622,003	1,637,026
車輛	4	4	4	4	20,550
船舶	602	402	202	2	2
建設仮勘定	0	0	0	145,420	275,515
特定資産	18,547,220	20,362,851	20,970,569	21,649,578	20,565,126
退職給与引当特定資産	1,398,610	1,427,924	1,451,785	1,490,240	1,521,169
減価償却引当特定資産	11,173,460	12,859,777	13,343,633	13,884,188	12,668,806
第3号基本金引当特定資産	5,975,150	6,075,150	6,175,150	6,275,150	6,375,150
その他の固定資産	285,632	266,340	150,280	125,996	105,789
電話加入権	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055
有価証券	100,050	100,050	50	50	50
金銭信託	542	542	543	543	543
奨学貸付金	178,974	159,682	143,622	119,338	99,130
出資金	10	10	10	10	10
流 動 資 産	4,224,383	2,871,132	2,723,700	1,435,351	1,840,371
現金預金	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629
未収入金	127,753	145,780	156,308	60,514	85,452
有価証券	100,000	0	100,000	0	0
金銭信託	0	2,178,956	1,455,095	416,640	423,536
前払金	4,271	4,413	4,294	4,040	4,752
仮払金	0	0	0	0	1
資産の部合計	40,887,360	41,019,308	41,110,411	40,618,297	39,885,913

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

## 貸借対照表 (2018年度～2022年度)

(単位 千円)

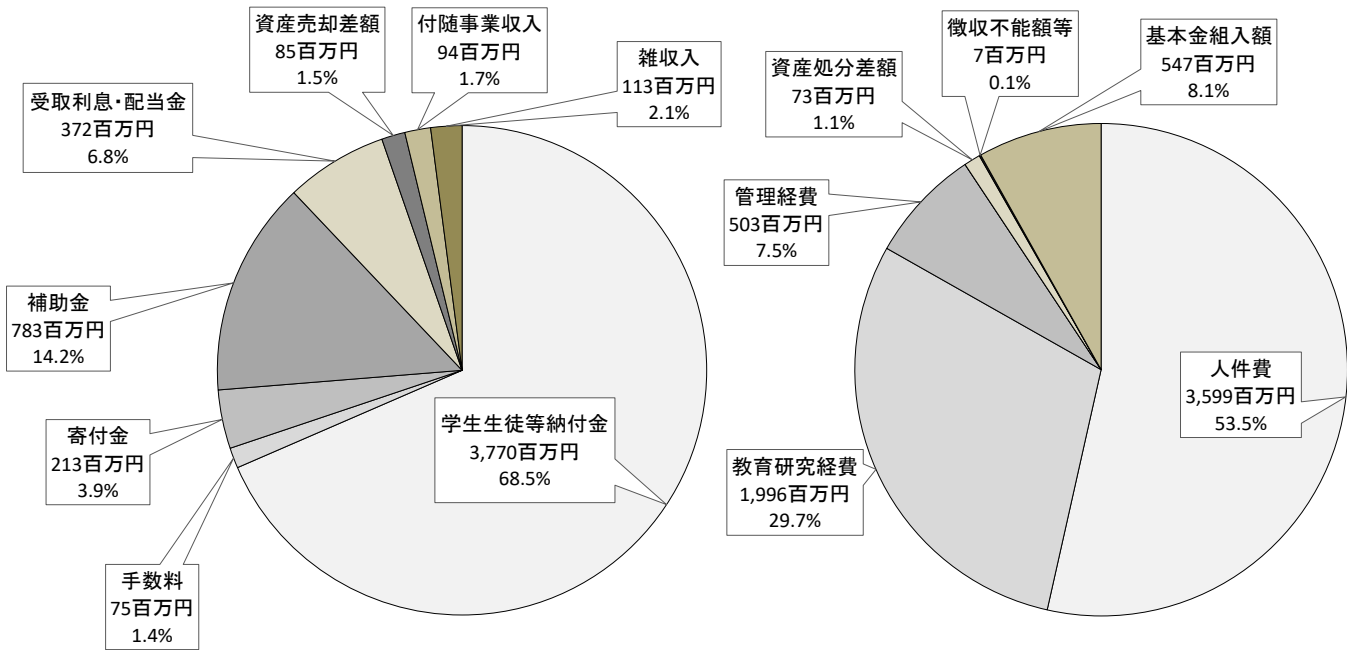
負債の部					
科 目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
固定負債	1,398,610	1,427,924	1,451,785	1,490,240	1,521,169
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	1,398,610	1,427,924	1,451,785	1,490,240	1,521,169
流動負債	1,079,016	1,044,109	1,204,072	988,581	897,263
短期借入金	43,880	0	0	0	0
未払金	74,764	73,959	122,708	125,709	148,764
前受金	692,338	672,909	699,699	565,538	467,910
預り金	268,033	297,241	381,664	297,333	280,589
負債の部合計	2,477,627	2,472,034	2,655,857	2,478,821	2,418,433
純資産の部					
科 目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
基本金	40,695,938	41,105,163	40,733,972	41,336,739	41,883,747
第1号基本金	34,309,788	34,619,013	34,147,822	34,650,589	35,097,597
第3号基本金	5,975,150	6,075,150	6,175,150	6,275,150	6,375,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267
翌年度繰越収支差額	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267
純資産の部合計	38,409,733	38,547,273	38,454,553	38,139,476	37,467,479
負債及び純資産の部合計	40,887,360	41,019,308	41,110,411	40,618,297	39,885,913

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

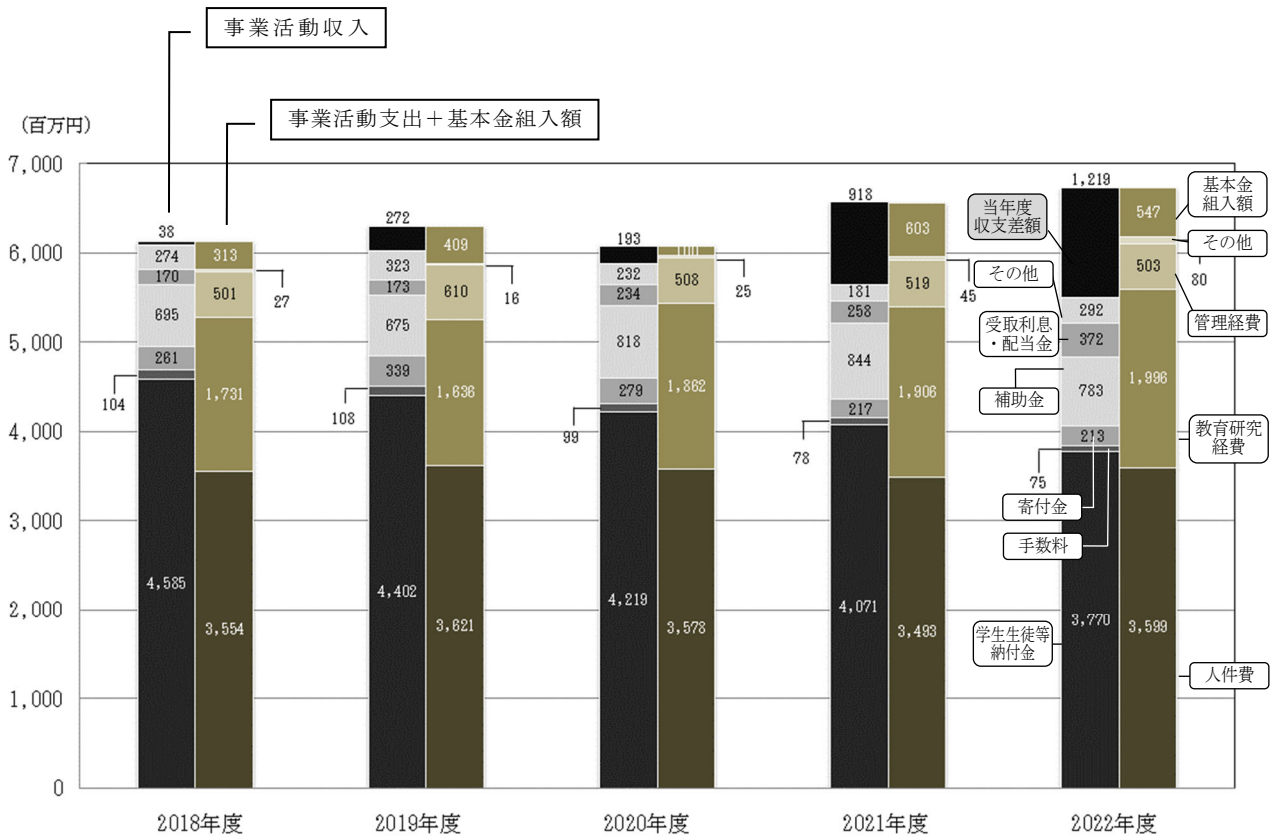
## 4. 各種データ

### 4-1 2022年度事業活動収支の構成比率

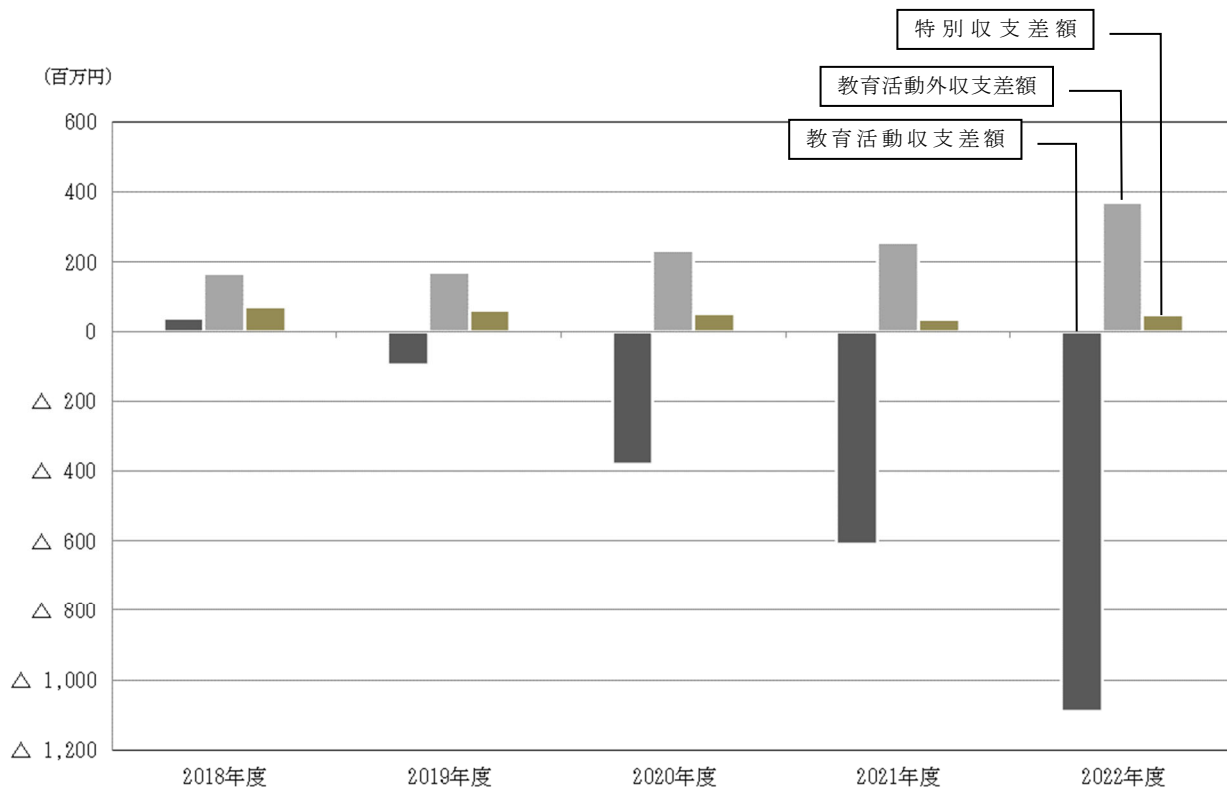
< 事業活動収入 5,505 百万円 > < 事業活動支出+基本金組入額 6,724 百万円 >



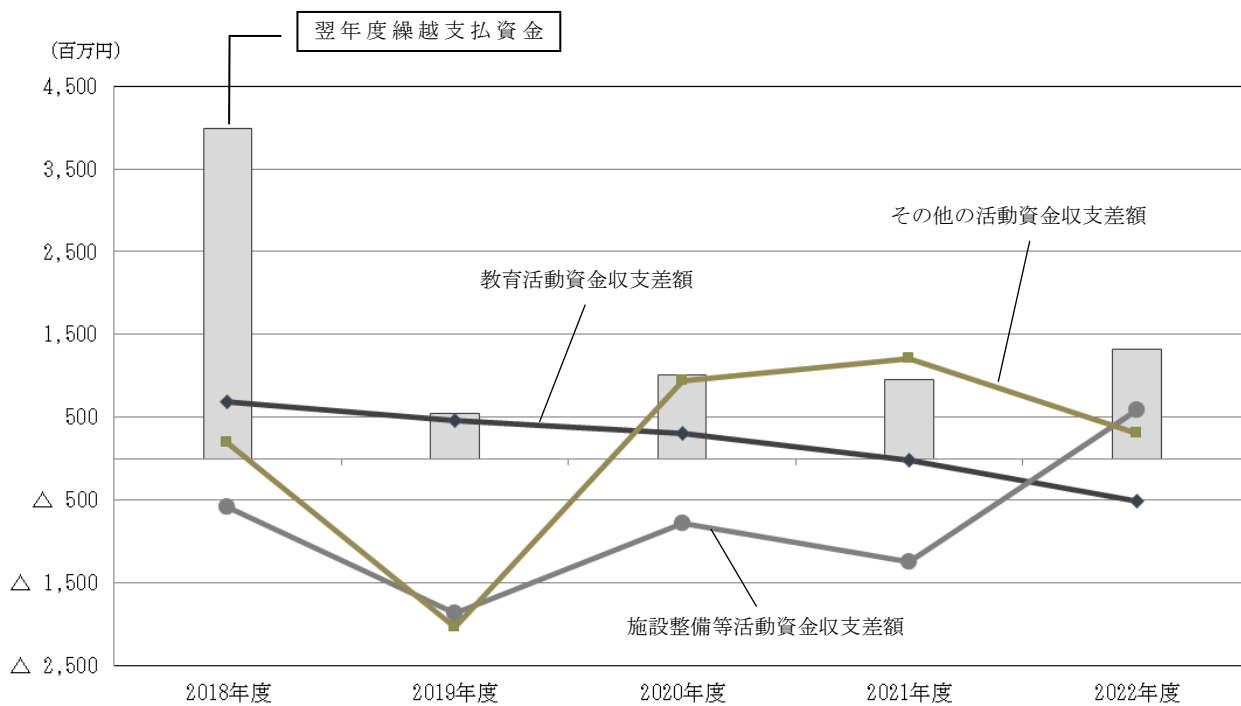
### 4-2 事業活動収支の推移



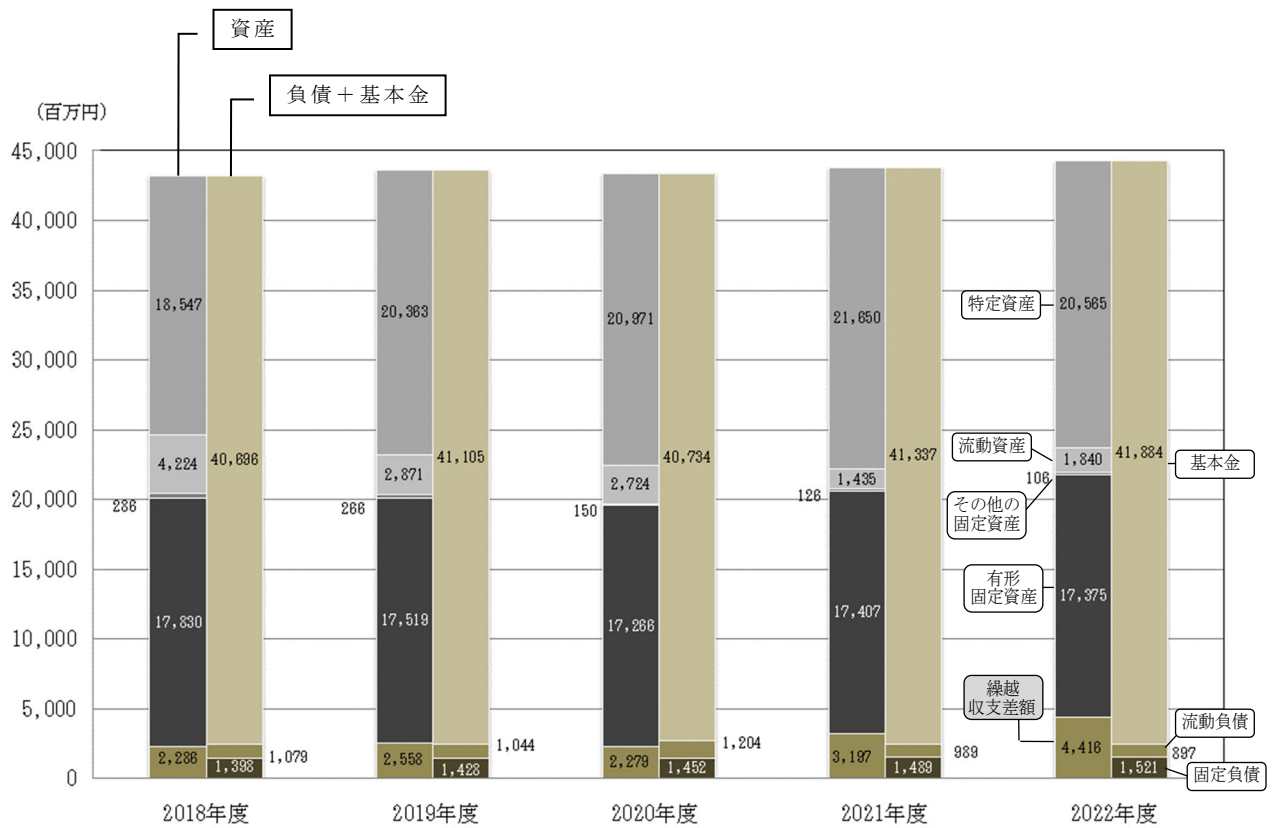
### 4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移



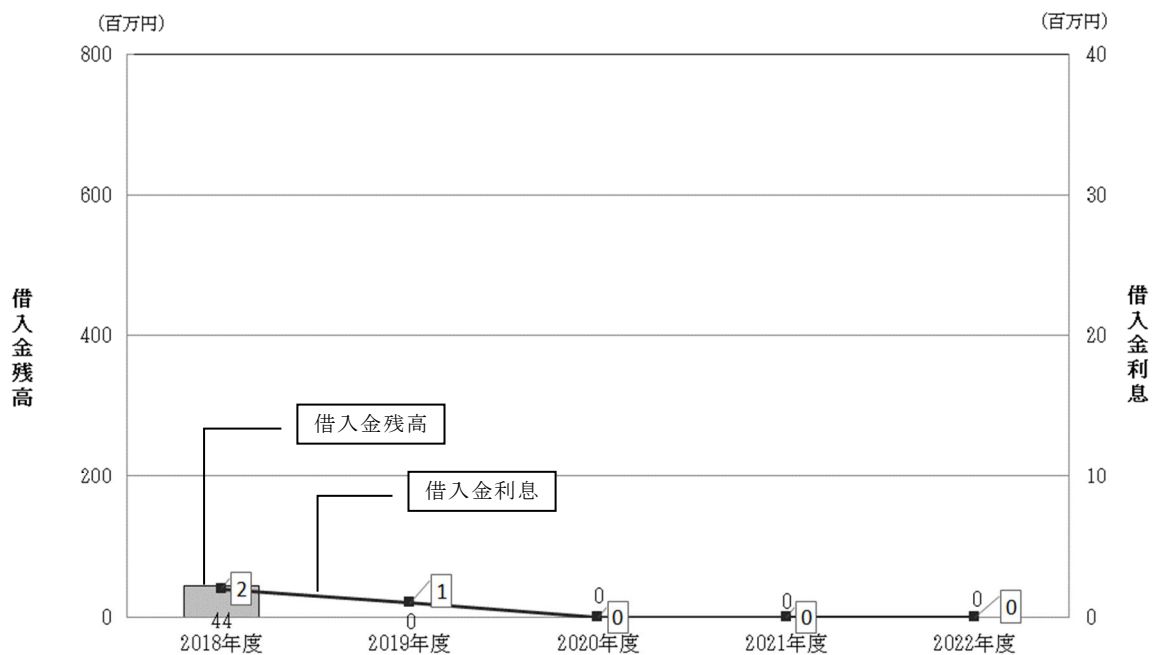
### 4-4 活動区分資金収支の推移



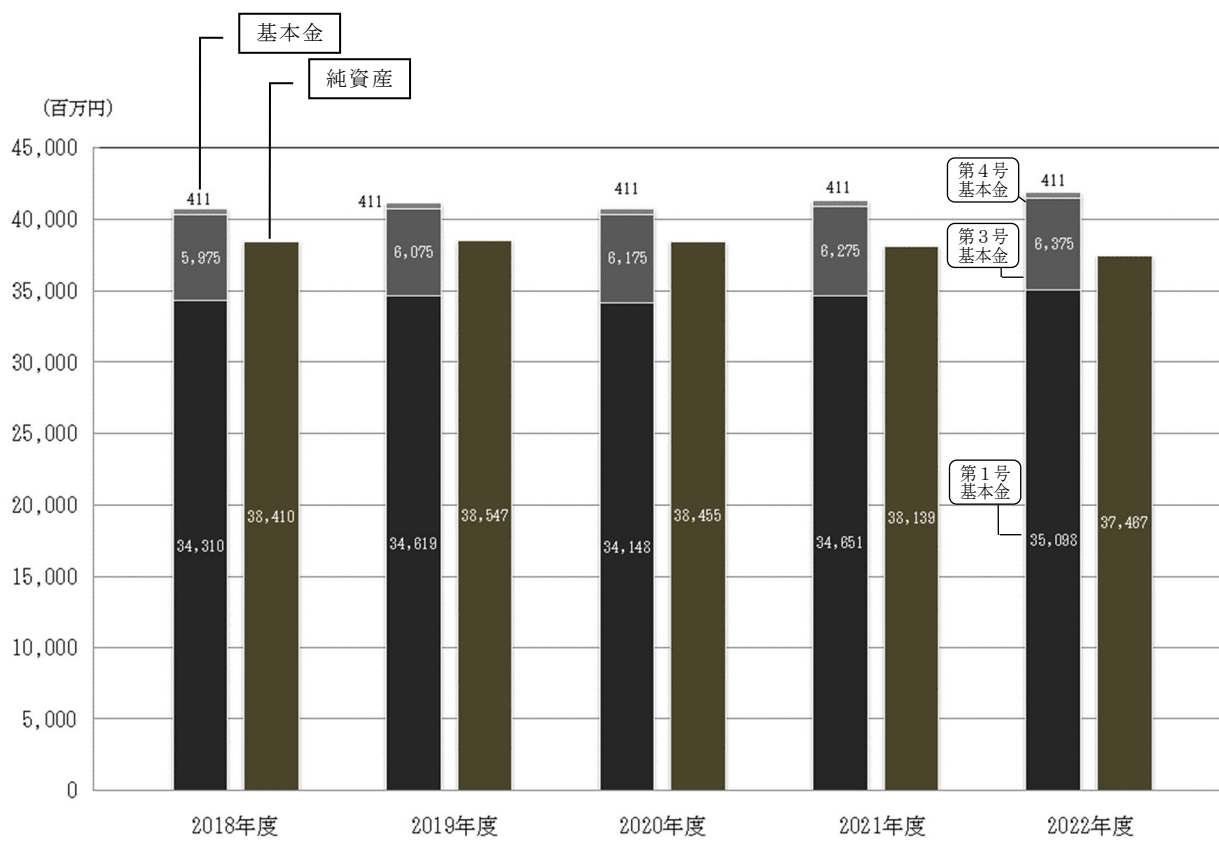
#### 4-5 貸借対照表の推移



#### 4-6 借入金残高及び借入金利息の推移



## 4-7 基本金及び純資産の推移



## 5. 財務比率

### 5-1 2022年度決算における主な財務比率

(単位：%)

区分	比率名	算出方法	指標 <sup>※2</sup>	2022年度 本学決算	2020年度 全国平均 <sup>※1</sup>
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入 <sup>※3</sup>	▼	66.8	52.7
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	95.4	70.9
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入 <sup>※3</sup>	△	37.1	33.6
	管理経費比率	管理経費／経常収入 <sup>※3</sup>	▼	9.3	9.0
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	-13.6	5.3
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)	▼	140.0	107.9
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入 <sup>※3</sup>	～	70.0	74.4
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	△	93.9	88.1
	固定比率	固定資産／純資産	▼	101.5	97.1
	流動比率	流動資産／流動負債	△	205.1	263.0
	負債比率	総負債／純資産	▼	6.5	13.5
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	100.0	73.0
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	100.0	97.6

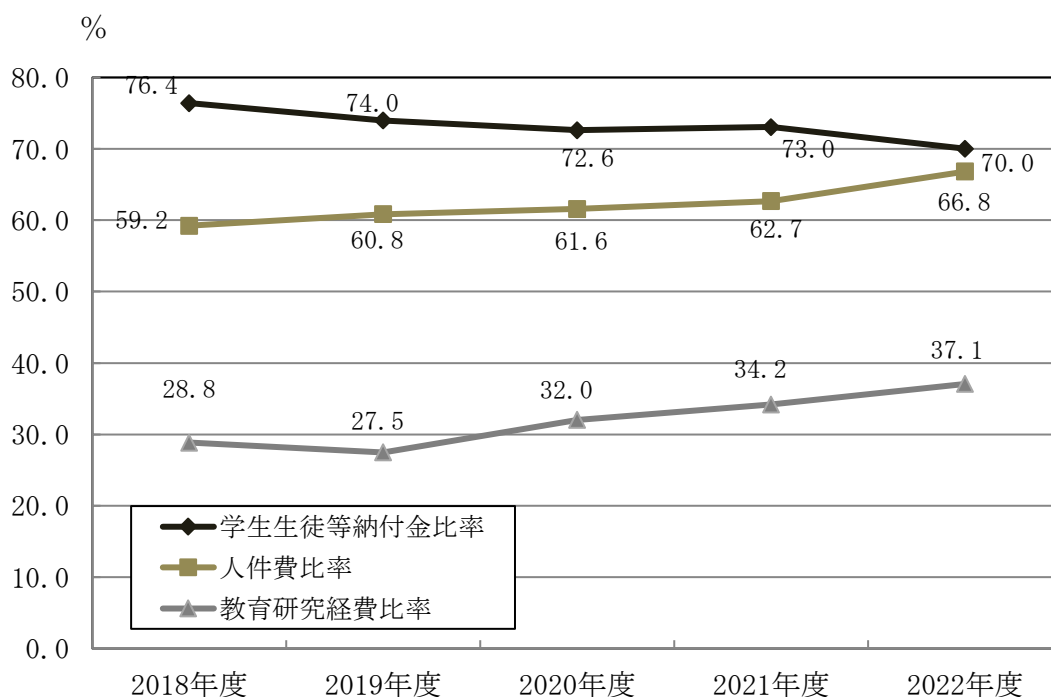
※1 全国平均：類似学校法人142法人の平均値

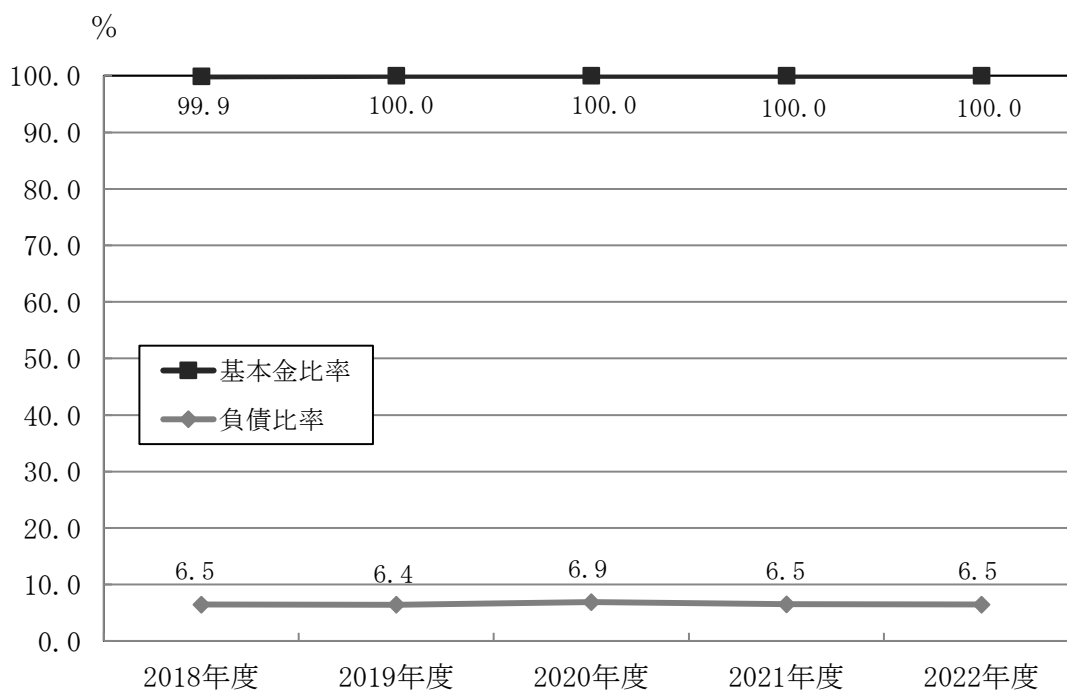
(日本私立学校振興・共済事業団発行の令和元年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

### 5-2 財務比率の推移





### 5-3 点検・評価

#### 【特徴】

- ・ 純資産構成比率、負債比率、流動比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持して財政基盤は着実に強化されてきましたが、一方では毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書関係の財務比率をみると、全国平均を下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

#### 【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあったため、引き続き人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は30%台で推移し、全国平均に近い数値となっていますが、教育研究活動の維持・発展のため、この比率を向上させていくことも課題です。